

◎議 事 日 程（第2号）

令和2年9月3日（木曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	島 田 浩 君
11番	杉 村 義 仁 君	12番	鬼 頭 勝 治 君
13番	鷲 野 聰 明 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	奥 田 哲 弘 君
企画政策部長	宮 川 昌 和 君	産 業 建 設 部 長	山 田 哲 司 君
教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君	上 下 水 道 部 長	三 輪 進 一 郎 君
消 防 長	横 井 利 幸 君	保 険 福 祉 部 長	近 藤 幸 敏 君
健康子ども部長	小 林 徹 男 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近 藤 ゆかり	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	丸 山 小百合	書 記	近 藤 泰 史

午前 9 時31分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・一般質問

○議長（島田 浩君）

日程第 1 ・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

ここで、出席人数の調整のため、暫時休憩といたします。

偶数の議席番号の方は、会派室に移動をお願いいたします。

午前 9 時32分 休憩

午前 9 時36分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

最初に、質問順位 1 番の 1 番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵議員。

○1 番（馬淵紀明君）

おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただいたので、一般質問を進めていきたいと思えます。

今議会は60分から40分ということで時間短縮ということですが、4項目についてそれぞれ質問させていただきます。

まず最初に、大項目 1 つ目、決算から見る財政状況についてです。

1 点目として、本市は自主財源が少ないということですが、昨年度の自主財源比率は幾つか、また類似団体と比較したいのですが、類似団体とは、市町村を人口と産業構造により分類したもので、愛西市と同じ類似団体が県内にはないということなので、近隣の自治体と比較してお尋ねいたします。

2 点目、本来の意味での収支でもある実質単年度収支額はどれだけか、近年の推移も含めてお答えください。

3 点目、令和元年度決算における市民 1 人当たりの歳入歳出はそれぞれどれくらいか。また、これも近隣自治体も含めてお答えください。よろしくお願ひします。

大項目の 2 つ目に移ります。市の避難所についてです。

今年も豪雨災害が起きてしまい、多くの被害が出ております。これからも台風のシーズンに

なり、今の台風10号ですね、伊勢湾台風並みとか室戸台風並みということで警戒しなければいけないんですけど、そのことも含めて質問していくわけですが、災害が起きるたびに、「まさか」とか「またか」という言葉をよく耳にいたします。このような災害から逃れることは不可能としても、自助・共助・公助の連携によって乗り越えていかなければなりません。

いま一度、本市の避難所等の考えについてお聞きしたいと思います。

1点目、市内の指定緊急避難場所は幾つありますか。地区ごとでも教えてください。

2点目、洪水の場合、洪水の場合と浸水・津波というふうに分かれていますけれども、洪水の場合、1階が使えない指定緊急避難場所の数も地区ごとで教えてください。

3点目、平成30年12月議会の一般質問で、私のほうから新たな高台や避難所を設置していく計画はないのかと質問をしました。

その当時、奥田市民協働部長でしたけれども、設置計画は今はありません、民間の既存施設との協定や、津波避難ビルに関する協定などの推進をすると答弁をされました。

そこで質問いたしますが、その後、平成30年12月以降、新たな指定緊急避難場所や指定避難場所の設置の考えはないのか。それから、民間の既存施設との協定は平成30年12月以降幾つ結んだのかお聞きします。また、現在結んでいる協定数も教えてください。

大項目3点目に移ります。本市の学校統廃合についてお聞きしていきたいと思います。

全国で学校の統廃合は進んでいますが、課題はいろいろとあります。

例えばですが、教育的効果、安全の配慮、財政効果、地域の理解、地区の要望、統廃合後の市の見通し、校舎の長寿命化、また財政計画との整合性等、様々な課題があるわけですが、この影響で学校の休校や学校行事の中止、また学校再開後は密にならないような対応がされているわけですが、1点目として、この新型コロナウイルス感染症の影響で今後の学校統廃合、適正規模というんでしょうか、その考えに変化が出てこないのかお聞きします。

2点目、本市の課題でもある人口減少と学校の統廃合の考え方は市全体で見て適切なのかもお聞きいたします。

大項目の4点目、新型コロナウイルス感染症についての質問です。

感染症は、いつ誰がどこで感染するのかわかりません。私も感染するかもわかりませんが、ここにいる皆さんが感染するのかわかりません。しかし、私も高齢者の方を中心に相談を受けておりますが、やはりテレビの報道等を見ても、高齢者の方が重症化になる確率が高い。そのために、そのような感染症になったらという不安をお持ちになる高齢者が多く、この不安等を解消できるような体制づくりも必要で、国・県においても検査の拡充をしているところです。

愛知県も、唾液によるPCR検査の拡充をしていくようですけれども、そこでお尋ねいたしますが、1点目として、この市内、海部医療圏ですね、海部医療圏に市内も含まれますが、PCR検査を受けられるところはあるのかお尋ねします。あればまた幾つか教えてください。

それから2点目、市民の希望者が実費でもPCR検査、また抗原検査を受けたい場合は可能

なのかお聞きします。

以上で一括質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

私からは、財政状況について御答弁をさせていただきます。

1点目の自主財源比率については、令和元年度決算で47.2%です。また、近隣市の状況については、津島市51.3%、弥富市54.2%、あま市48.2%です。

次に、実質単年度収支でございますが、令和元年度決算でマイナス5億5,063万6,000円で、平成29年度以降3年連続でマイナスとなっております。

3点目の市民1人当たりの歳入歳出額は、一般会計で歳入は36万7,083円、歳出は35万2,702円です。また、近隣自治体については決算カードの普通会計分で、津島市歳入35万4,095円、歳出33万7,720円、弥富市歳入43万7,561円、歳出42万4,281円、あま市歳入35万8,012円、歳出35万49円です。以上です。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私からは、避難所についてということで順次お答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、市内の指定緊急避難場所は幾つあるか、あと地域ごとでということでございます。

初めに、指定緊急避難場所とは、災害発生時、または発生するおそれがある場合に危険から身を守るために一時的に避難する場所でございます。災害のおそれがなくなった後には、安全な指定避難所などへ移動をしていただくところでございます。

指定緊急避難場所の数でございますが、洪水災害と浸水・津波災害のそれぞれでお答えをさせていただきます。

洪水災害で、佐屋地区26か所、立田地区11か所、八開地区7か所、佐織地区20か所、市外で3か所の合計67か所。浸水・津波災害で、佐屋地区で26か所、立田地区で12か所、八開地区で7か所、佐織地区で20か所、市外で3か所の68か所でございます。

次に、洪水被害の場合の1階が使えない指定緊急避難場所の数は、またこれも地区ごとでということでございます。

洪水被害の場合の1階が使えない指定緊急避難場所につきましては、佐屋地区で22か所、立田地区で6か所、八開地区で3か所、佐織地区で16か所、市外で2か所の合計49か所でございます。

続きまして、新たな緊急避難場所や避難所の設置の考えはないかということでございますが、今現在はございません。既設の施設とか、あと民間施設との協定とか、津波避難ビルに関する協定などを推進し、浸水・洪水に対する垂直避難を防災訓練、あと出前講座などで周知をしていきたいとしておるところでございます。

次に、平成30年12月以降、民間の既存施設との協定はということでございますが、こちらにつきましては今現在の協定締結数でございますが、11社18施設でございます。平成30年12月以降で新たに協定に至った民間施設のほうはございません。私からは以上です。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

私からは、学校統廃合についてお答えをさせていただきます。

1点目の新型コロナウイルスと統廃合の考えについてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により学校規模の適正化における方針を変更する考えはございません。

2点目です。人口減少から見る統廃合の考え方についてです。

学校規模の適正化につきましては、一定の集団規模を確保することにより児童・生徒が多様な考えに触れ、互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨できる環境を整えることを目的としております。

人口減少の推移から児童・生徒数及び学級数について一定の基準を満たすためにも、学校規模の適正化を進める必要があると考えております。以上です。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

私のほうからは、新型コロナウイルス感染症についてお答えさせていただきます。

まず1点目、市内と海部圏内でPCR検査を受けられるところはあるのかという御質問でございますが、市内は不明でございますが、津島保健所管内である海部医療圏内で帰国者・接触者外来の指定を受けている受診機関は2か所ございます。

もう一点目、市民が実費でPCR検査を受けたい場合は可能かという御質問でございますが、PCR検査等につきましては、医師により検査が必要と判断された場合で、かつ症状が軽症の場合や濃厚接触者となった場合のみ公費で検査を受けることが可能です。

海部医師会に確認しましたところ、現在、管内では実費で検査を受けられる医療機関は把握していないということでした。

私からは以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

それでは、再質問のほうに入ります。

ちょっと想像よりも時間が押していますからちょっと早口になるかもしれませんが、すみません。

決算の状況をお聞きしたんですけど、最初に避難所のほうの再質問に入りたいと思います。

今、ここに載せていただいておりますように、広報等、ホームページですね、一覧表として出ていますが、今、洪水の場合に1階が使えない指定避難場所は市内67か所中49か所という答弁でございました。最悪の場合で計算しますと、単純に割ればいいですから約7割は一時避難として使えないということです。

市の大部分がゼロメートル地帯であるため、一旦浸水すると長期にわたり浸水被害が続くと考えられます。そういう状況も考えると、特に大きい施設、学校の体育館なども使えないという判断になると思いますし、各施設で避難所の運営に何か問題、課題が考えられると思います。市当局はどのような考えですか。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

まず、指定避難所のお話でございますが、災害の危険がなくなるまで避難者が滞在したり、あと自宅が被災して戻れなくなった被災者が一定期間避難生活を送る場所ということでございます。

ます。

災害の状況によりまして避難所の開設場所は市の災害対策本部にて決定をいたしますが、避難所の1階フロアが冠水している状況でございますと、避難所生活自体が送れなくなりますので、ほかの安全な場所の避難所開設のほうを考えております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

私が今聞いたのは、問題や課題があると聞いているんですけども、当然のことながら、1階が使えなければ安全なところに行くに決まっています、それはそういう市の考えですよね。そのときに何か問題、課題がないかという質問なんですけど、もう一度お聞きします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

やっぱり避難場所ということで、どうしてもそのときに浸水して避難者がお越しになることは想定しております。

当然、1階以上のところで避難場所を確保するというところでございますが、避難所としては当然そこは使えないということになります。一時的に避難場所としてそちらにお越しになった避難者がお見えになっても、そちらからそこ以外のところに設置しました避難所のほうに避難をしていただくということでございます。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

後で津波避難計画のほうを出しますけれども、市のイメージとして浸水とか津波、いろんな被害、水害に対して市の南部が特に浸水して、長期間浸水すると考えられているわけです。

そういうことも考えると、現実的な話をもう少ししていただきたいということですけども、もう時間がないので次に移ります。

先ほど、既存施設との協定を聞きましたけれども、12月以後進んでいないと感じていますが、その理由をまずお答えください。

それから、既存施設との協定の中で、全国的に見て宗教施設との災害協定を結んでいる自治体が増えています。最近では、瀬戸市が風水害時における施設利用等に関する防災協定について、今年8月20日に市内14の寺院、お寺さんと締結しています。

このように、既存の施設ということであればこういう宗教施設も協定を結んだらどうかと思いますが、本市としてはどのようなお考えか、またその市内に宗教施設は幾つあるかも教えてください。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

まず、既存施設との協定が進んでいないということで御質問をいただきました。

既存施設、民間の施設との協定につきましては、災害時における一時避難所としての使用に関する協定のほうを締結できるよう、現在、数社と進めている状況ということで御説明をさせていただきます。

続きまして、宗教施設との災害協定の締結について、市のほうはどう考えているかということでございます。

先ほど、瀬戸市のお話もいただきました。瀬戸市とではちょっと地理的な災害想定の違いと

かがありますけれども、いずれにしても、実際に避難する市民の方の安全を第一に考える必要があると思います。

宗教施設との災害協定の締結につきましては、施設の耐震性等、国とか、あと市が定める基準がありまして、災害施設としての安全性等基準を満たしまして、なおかつ地元自治会、自主防災会等、地域との良好な関係が構築されていれば連携は可能だと考えております。

また、市内宗教施設の数については、大変申し訳ありません、把握をしてございません。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

課題はあるんですけれども、耐震性とかいろんな課題がありますが、私も幾つかの寺院、お寺さんへ行って、直接お話を聞いております。

全部ではないですけれども、愛西市内には宗教施設、今のお寺、寺院という数でいえば、愛知県に確認したところ、今現在92あるというお話を聞いております。

市内に点在してたくさんあるわけですから、そういうところも連携を深めていただいて、今おっしゃったように早急に対応してほしいと思います。

また、その施設の利用に対してはいろんな方法がありまして、災害の規模に応じて利用する方法というか、利用の仕方、また備蓄倉庫とか、いろんな協力体制があるとお聞きしていますから、様々な形で利用可能と考えますから、ぜひとも早急にそういう団体の方と協議していただいて、早急に、水害は本当に今からのシーズン、台風、全国的に、最初に話しましたけれども、水害というのはもう切っても切れないようなところだと思います。ですから、瀬戸市は地理的に違うと言っているけれども、愛西市は平野部で水害に弱いというところも分かっているわけですから、早急をお願いしたいと思います。

もう一つ、次のですね、ごめんなさい。

先ほどお話ししましたけれども、これは愛西市津波避難計画です。

それで、ここに避難困難地域の設定がされているわけですね。ちょっとアップにしてくださいか、もうちょっとできますかね。

4番のところですね。あそこにそのような設定がされていて、そこに書かれているわけなんですけれども、私からちょっと伝えたい部分は読ませていただきます。

「避難施設から遠いため、避難困難となっている地域がある（このような地域を避難困難地域と呼ぶ）。これらの避難困難地域に対しては、指定緊急避難場所の追加が急務である。具体的には、道路や鉄道の盛土部及び歩道橋等の利用や、必要に応じて浸水想定区域内の公園等への人工的な高台も設置を検討する」と書かれているわけですね。

でも、先ほどの部長答弁をお聞きしていると、新たなそういう設置は考えていないという話ですけれども、ちょっとこの計画の内容と矛盾を感じられるわけですけれども、もう一度同じような質問なんですけれども、ここに書かれているような人工的な高台等を検討して早急に考えていかないのかお尋ねいたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

指定緊急避難場所の追加と人工的な高台の設置ということで御質問をいただいたというふう  
に考えております。

まず、浸水想定区域内における人工的な高台の設置につきましては、現在愛知県が進めてお  
ります広域防災活動拠点については今現在進行中ということでございますが、それ以外で市内  
における計画のほうはないという状況でございます。

指定緊急避難場所につきましては、現在、公共施設のほとんどはもう既に指定されておしま  
して、既存の施設、民間の施設との災害時における一時避難所としての使用に関する協定によ  
り充実を図っていきたいというふうを考えております。

その施設につきましては、緊急避難場所として安全性及び機能性が確保され、また施設管理者  
と地域の自治会、自主防災会との協議による合意が調うことによって地域における共助の体制  
が整いまして、あと身近な避難所の確保が可能となるというふうを考えております。

現在、市におきまして、地域からの要望を受けて数社と協定締結に向けて進んでいるという  
状況でございます。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

ここにもその津波避難計画が載っていますけれども、今言った避難困難地域ですね。主に、  
もう少し大きくしてみますかね、地図を。木曽川の東側ですね、そういうところが多くて、あ  
とは点在するわけなんですけれども、特に愛西市でも少しそういう津島の境の諸桑南部とか蟹  
江と隣接している善太新田の辺りとか、あの辺りがそういう地域になっておるわけで、そうい  
うところで今言いました高台の設置とか、様々その民間の施設と協定やそういう協力体制をつ  
くっていただいて、部長のほうからも命を守ることが第一だということですから、ぜひ  
その辺りを私のほうからも要望いたします。

市長のマニフェストにも官民一体になる地域づくりとあるわけですから、官民一体となって  
水害被害に強い地域づくりをお願いして、次の質問にさせていただきます。

次は、学校のほうの再質問をさせていただきます。

最初に、コロナの影響による方針変更はないというお話でしたけれども、今、やはり密にな  
るといふ、学校の現場でもかなり大変だということではいろんな工夫をされているわけでは  
けれども、少人数学級を求める声も上がっているという報道もありますし、また学校の現場が本当  
に大変だということではそういう声もしっかりと聞いていただいて、いろんな角度から考えてい  
ただきたいと思います。

この表は私が資料を請求して、ただ単に人数を埋め込んだだけなので、令和2年も少しアッ  
プしてくれますかね。

令和2年で、もうちょっと低くできますか。単純に1案で立田地区と八開地区が合併すると  
ああいふような人数になって、令和8年のほうをお願いします。令和8年になると、今の人口  
減少の課題がありますから、このような人口、もちろんどこの地区も、どこの学校も少なくな  
るわけです。

これを参考にして少しちょっと話をさせていただきたいんですけど、まず昨年の9月の議会



で、地区別の人口減少問題を質問しましたが、そのときは人口減少につきましては国や市全体に関わる総体的な課題でもある、市の大半は市街化調整区域ともあり、住宅が建ちにくい区域でもあるという答弁でした。

また、市長も以前、立田・八開地区は調整区域ということでなかなか住宅、企業誘致が難しい状況とお答えしています。

この市の大半が市街化調整区域という課題、またこの先、市全体地区別の人口減少の課題について、何か具体的な市の方向性や計画等がなければ、今の人口の、今人口が少ない地区、八開地区と立田地区が統合しても、またそこで数年後、数十年後、子供が少なくなるのではと考えます。

そこでお尋ねいたしますが、仮に今回の一案で学校を統合した場合、人口減少の問題も含めて学校の運営がどのぐらい維持できると考えているんですか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

教育委員会がお示ししている学校規模適正化の案による学校につきましては、立田・八開地域の児童・生徒数の推計によるものであり、さらなる人口減少は課題ではございますが、新たな見直しについて予定はしていないことから、耐用年数を基に存続させることを予定しております。

**○1番（馬淵紀明君）**

次は、今の先ほどの人口の減り方と対称で増減率を出したものですけれども、ちょっと細かいので見にくいかもしれませんが、令和2年と令和8年を対象にしてそれぞれの学校の増減率。これ、私もちょっと不思議に感じたのは、八開地区は100%、103%、減らないんですね。あくまでも令和8年までです。その後は減るかもしれないですし、今後増えるかも分からないんですけれども、ほかの地域は特に見た感じでいきますと、永和小学校とか、67.6。

一番右の黄色いところは、今お生まれになっているところの一番計算できる場所ですね。令和14年のところを見ましても、やっぱり八開地区とかは97.7と、あまり減らないのかなと。

それよりも、やはりほかの地区は増減が、増減というより、減るわけなんですよ。そういうこともこういうもので見ると、他の地区の学校規模に関してはどのように考えているのかお答えください。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

減少率について議員のほうから御指摘がございましたが、もともと人数の少ないところが1人減っても減少率というのはパーセントにするとそんなに大きくございません。その点も踏まえて見ていただきたいと思います。

他の地区の関係でございますが、市全体での人口減少が想定されることから、適正な学校規模の基準を基に必要な時期に検討を進めていく必要があると考えております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

そうですね。分母の違いによって割り方にすれば違いは出てきますけれども、それも理解できます。

ただ、やはりそういう地区の減少問題とか、市の全体の課題なんですけれども、地区、地区という言い方も残っていますからね。そこの地区同士ということもありますし、そういう見解もあるでしょうけれども、今部長が言いましたけれども、必要な時期に近づいているとか、そういう時機を見てというか、そういうのはやはり適切な判断が必要なわけで、やっぱりこれを見てもそうですし、ちょっと次のやつを出してくれますかね。

これは、愛西市の人口ビジョンの推計ということで2025年から2060年になっている。15歳未満というところだけ見ますと、今2020年ですから40年後ですね。約というか、半分ぐらいの子供が減るといふ、これは市全体ですね。ですから、こういうものも今後しっかりと中に入れて考えていただきたいと思っておりますけれども、こういう課題、もちろん人口減少の課題と学校の教育の課題がばらばらで考えるのはどうかと思っておりますけど、一緒に考えて並行してこの適正規模を考えてもよいのかと思っておりますが、どうでしょうか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

市全体、あるいは地区ごとの人口の推移も踏まえ、学校施設の老朽化についても視野に入れた上で、学校の適正規模、適正配置について検討を進める必要があると考えております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

最初にもお話ししましたが、いろんな課題があるわけです。

学校の老朽化問題もそうですし、市の行事である成人式や敬老会、そういう行い方、様々な愛西市における将来の方向性と統廃合後の市の見通しも含めて、この学校の適正規模についてこれからも考えていただきたいと思っております。

次に、最初に戻りまして、決算のほうで質問させていただきます。再質問でいきます。

自主財源比率が47.2と、近隣と比較して低い状況でございました。

この理由は何なのかというところはいろいろ考えられるわけですが、やっぱり産業構造の問題、問題というか、そういうところがこの低さが影響してくるのかなと思っておりますが、令和元年度の法人市民税の決算額は幾らで、構成比も教えてください。お願いします。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

令和元年度決算における法人市民税の決算額は3億2,037万円で、市全体の構成比は4.0%です。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

構成比は4%ということですね。

今のも含めて、近隣も含めてもう一つ質問します。

市内の課税している法人数と1社当たり平均幾らの納税額になるのか、これも近隣も含めてお答えください。

また、近年の法人市民税と法人数の推移も教えてください。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

対象法人数が1,226社で、そのうち小規模法人で税の年額が均等割額5万円のみの法人数が

約650社あります。

一方、納税額が50万円を超す法人は約100社あります。したがって、1社当たりの平均納税額という捉え方は市としてしておりませんが、議員がおっしゃるとおり単純に総額を法人数で割りますと、1社当たり26万円の納税額ということになります。

周辺他市の状況を同じ条件で申し上げますと、津島市、決算額6億3,589万2,000円、構成比が7.2%、法人数1,727社、平均納税額37万円。弥富市、決算額4億9,661万9,000円、構成比5.8%、法人数1,382社、平均納税額が36万円。あま市、決算額5億5,036万3,000円、構成比5.0%、法人数2,198社、平均納税額が25万円。

近年の推移ということでございましたが、平成30年度の法人市民税の決算額は3億1,500万4,000円でありましたので、令和元年度は536万6,000円の増加、法人数につきましては、平成30年度1,211社に対し、令和元年度は15社の増加となっております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

近隣と比較して、やはり法人数が少ないから割ればそういう数字になると思いますけれども、しかしながら、法人市民税は増加傾向ですから、今後も企業誘致等を進めて雇用の創出、財源確保等に努めていただきたいと思います。

再質問の2つ目ですけれども、実質単年度収支額が、これは財政的なやりくりをしない収支ですから、単年度で財調へ入れたりとか入れないとか、繰り入れてやるとかそういうことをやらない収支額でございますが、これが継続しての赤字の理由を教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

財政調整基金から公共事業整備基金への積替えを実施したためであります。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

分かりました。

ちょっと、もう一度私のほうの質問をつくり直します。

市民1人当たりの歳入歳出は分かりました。次は、1人当たりの貯金と借金、基金と市債ということになると思いますけど、幾らかお尋ねいたします。

○総務部長（奥田哲弘君）

基金残高は、一般会計で1人当たり26万7,768円、市債残高は29万5,488円です。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

はい、分かりました。

またちょっと時間があれば最後のほうで質問させていただきたいと思います。

再質問で、PCR検査のコロナのほうの対策についてのお話ですけれども、海部医療圏では実費で検査を受けられないということでしたけれども、今、県ではPCR検査、全国的にも唾液の検体による検査が拡充して、どんどんやっぱりそういう高齢者とか介護事業の重症化になる方とか、そういう施設で働く方の検査を進めている状況でございますけれども、愛西市の高齢化率は約31%、約2万人の方がお見えで、また市内の介護事業所、市内に89事業所があるとお聞きしています。

このような感染リスクが高い方や、医療や介護などの分野で働くいわゆるエッセンシャルワーカーと呼ばれる方々ですけれども、市の事業として抗原検査を受けられる体制づくりは考えていけないのか、有効だと思いますけど、どう思いますか。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

そもそも疑いのない方が検査自体を受けられる体制にはなっておりません。

基本的には、PCR検査であっても抗原検査であっても、その必要性から判断して実施すべきという県の考えに準じておりますので、市として今のところ実施する考えはございません。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

市としてはやっていけないということですね。

感染早期発見、早期押さえ込みには有効だと思いましたが、そのようなことはそういう事業者と高齢者の方にお伝えしておきます。

そうはいつでも、他の自治体ではこのような検査を身近な医療機関で受けられるような体制づくりや検査費用の補助を行っているところも今出てきています。

自治体によってできること、できないことはあるかもしれませんが、調査研究をしていただきたいと思います。

先ほどの災害時の避難所の考え方などもお聞きしましたが、この新型コロナウイルス感染症も含め、市当局には市民がより安全で安心して暮らせるまちづくり、また仕組みづくりの支援や情報提供など、市民の方や事業者の方が活動しやすい整備をお願いいたします。

最後になりますが、市長にお聞きします。

災害のたびに、「まさかこのまちが」ですね。これは7月の大豪雨のときの新聞の記事でございますけれども、今はやはり気象庁でもまさかという考えというふうになるんですよね。この「まさか」の前に、命に関わることですから、今日提案したことも踏まえ、市としてできる対応、対策を考えていただきたいのですが、どのように思われますか。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、最後に私から御答弁をさせていただきます。

数多くの質問をしていただいておりますので、若干ちょっと長くなるかもしれませんが、御容赦いただきたいと思います。

まず、今回お話いただきました人口減少、少子高齢化につきましては、既に皆様方御承知のとおり、私の市政運営の方針は、人口減少、少子高齢化が進む中、愛西市の未来への礎をつくるため、事業、サービスの検証・見直しをはじめ、将来像を想定しながら様々な施策を実施しているということでございます。

今まで、検証・見直しを実施するに当たり、当事者の方から大変御理解を得ることがなかなか難しく、厳しい御意見をいただいた施策も数多くございます。発言していただきました中で、例えば今後の市内の行事の件も御指摘をいただきましたが、こういった件につきましてもやはり関係者の意見を聞きながら判断をしていかなければならないというふうに思っております。

学校の適正規模の関係でございますが、教育委員会において提案をされております現在の関係につきましても、人口減少などに対する課題解決に向け、平成26年から既に議論が開始をされ、現在の案が提案され方針が示されているというふうを考えております。

教育委員会におきましては、今後も人口減少や施設の老朽化などの課題解決に向け、協議検討を進めていただかなければなりません。そして、これまで行政として人口減少を含め様々な視点から検討をし、提案をさせていただいておりますが、関係各位においても、どのようなものを目指していくのか考えていただかなければならないのではないかと考えております。

続きまして、新型コロナウイルス感染の関係でございますけれども、これまで感染防止に対しまして市民の皆様には御理解、御協力をいただき、感謝をしております。

県におきまして発令をされておりました緊急事態宣言につきましては、8月24日に解除はされましたが、決して感染リスクが低下したわけではございませんので、皆様方には引き続き予防対策の徹底をはじめ、新しい生活様式の実施をお願いしたいと思います。

議員より検査体制の実施という提案をいただきましたが、市として検査を実施する場合、検査を行うことが目的になってはならないと思っております。当然、その後の対応、サポートが必要となつてまいりますし、県や保健所、医師会との連携も重要でございます。そういった面を一つ一つクリアをした先に実施と言えるのではないかと考えております。

既に議員各位、馬淵議員も当然でございますが、実行していただいておりますが、不安の軽減、感染リスク軽減のためには、まず日常生活におきましては不要不急の外出を控えるとともに、3密を避け、手洗い、うがい、せきエチケットを徹底していただき、さらに行動記録を取るなど、一人一人が自らの行動を気をつけていただくことが必要であるというふうに思っております。

そして、最後に災害の件でございますけれども、防災対策につきましては毎年全国各地で災害が発生しておりまして、そのたびに想定を上回る規模となっており、市といたしましても危機感を持っております。

また、今回お示しをいただきました津波避難計画を含めた各計画につきましても、毎回その災害想定を大きく超えるということでございまして、想定の高さを実感しております。

市といたしましても多くの対策をし、毎年防災訓練や職員に対する非常配備訓練も実施し、内容の見直しも毎年行わせていただいております。

また、各種団体や企業、事業者の協力を得ながら応援協力の協定も締結をさせていただいております。その協定内容につきましても、有事の際に最大限活用できるよう、今後も調整を図っていかねばならないと思っております。

協定や指定緊急避難所などの追加の提案もいただきましたけれども、現在、協定を締結いただいた方と地元自治会、自主防災会との協力体制をより強固に、かつ有事の際、迅速・柔軟に活動できるよう連携を密にし、その上で新たな体制等についても情報収集、研究し、協力要請などを行っていきたいと思っております。

また、いざというときに必要とされる地域や自主防災会の方々と民間施設との日頃からの連携・協力づくりがまずは必要であるということでございます。さらに、今回、今は新型コロナウイルス感染症についても対応していかなければなりません。

災害は、地震災害もあれば、本日提案をいただきました風水害など、被害の予想も大変難しいと思います。一人一人が防災意識を向上させ、まずは自らの身は自ら守る自助・共助・公助の協力が必要であります。

そして、最後にまさかというお言葉をいただきましたが、まさかと思うのは当然人の感情だと、当然であるというふうに思いますが、私たちは過去から学んでそれを未来に生かすことのできる知恵を持っているというふうに思っています。現に、市民の皆様方一人一人がこれまでの経験や知識から多くのことを学び、生かしていく新しい活動を実施させていただいております。

市といたしましては、そうした個々の活動を支援していくことはもちろんのこと、国や県をはじめとした関係機関から情報を入手し、市全体としてどのような形で取り入れていくのか、活用していくのかを分析・計画していくことが、「まさか」から「だから」につなげていけるよう、市と市民の皆様をはじめ、関係機関、関係企業など一丸となり、備え、ブラッシュアップをしながら取組を続けることが必要だというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○1番（馬淵紀明君）

ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

1番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時35分といたします。

午前10時23分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の3番・佐藤信男議員の質問を許します。

佐藤議員。

○3番（佐藤信男君）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

1点目は、佐屋駅前周辺整備計画の進捗状況についてであります。

2点目は、水環境整備事業の計画概要と進捗状況についてであります。

順次お伺いしますので、御答弁よろしくお願いいたします。

大項目の1点目であります佐屋駅前周辺整備計画については、昨年の令和元年12月議会において一般質問をさせていただきました。まずは、その質疑内容の概要について振り返ってみたいと思います。

佐屋駅は、乗降客数は10年前と比較して増加していること。昭和53年に都市計画決定され、40年間ほどそのままの状態であること。平成25年に佐屋駅前周辺整備の予備調査が実施されたこと。佐屋駅前周辺整備のためには、都市計画決定を変更する必要があること。市は、鉄道事業者等とも協議をしながら安全対策等を進めてきたこと。佐屋駅前周辺整備を進めるには、都市計画マスタープランへの位置づけが必要なこと。鉄道事業者は、安全対策や駅舎の改修等を検討されているということ。市は、この機会にどのように整備していけるのか検討する必要があること。佐屋駅前周辺整備を進めるためには、地元の地域の方、地権者の方、また隣接地権者の方々等の御理解と御協力がなければ事業を進めることができないこと。佐屋駅前周辺整備にはかなりの時間がかかるが、皆様方の御理解をいただいて進めていきたいとのことなど多くのことが質疑の中からこれまでの状況が分かってきました。その後の進捗状況を含め、質問をいたします。

昨年度から佐屋駅前周辺整備の事業化に向けて、地域関係者による勉強会の実施など、具体的な取組が進められているとのことですが、そこでお尋ねいたします。

事業化に向けての進め方で、まず最初に勉強会を始めた理由についてお伺いいたします。

続きまして、大項目の2つ目であります。

水環境整備事業の計画概要と進捗状況についてであります。

現在進められている環境整備事業は、国の事業名、地域用水環境整備事業であります。その背景には、我が国の農村社会において稲作のための水を利用した水社会とも言われる地域社会が形成されてきており、農業用水は農業水利施設を通じて農業生産以外に、生活、防火、水質浄化用水、景観・生態系の保全、地下水の安定などの地域用水機能を有してきました。

しかし、近年の構造政策や農村の混住化の進展等は、集落による施設管理機能の低下や水質の悪化等を招き、地域用水機能の発揮を阻害しつつあります。このため、適切な維持管理を確保しつつ、地域住民のニーズに即して地域用水機能を適切に発揮していくことが求められてきています。

時代の流れとともにこのような地域用水機能は、国民の価値観の変化や農村地域における混住化等の進展の中で、地域住民への憩いと安らぎの空間の提供等、その機能の一層の充実が求められてくるようになりました。

同時に現実的な問題として、過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、その適切な保全管理が困難となっており、ゆとりや安らぎといった国民の価値観の変化等を踏まえ、その保全管理を図るための対応が必要となってきました。

このため、水路、ため池等の農業水利施設の保全管理、または整備と一体的に、地域用水機能を維持増進する整備を行い、農村地域における生活空間の質的向上の促進を図るとともに、整備を契機に、地域一体となった農業水利施設の維持・保全体制の構築に資することが必要となり、順次進められることとなりました。

こういった状況から、地域用水事業計画に基づき、地域用水機能の維持増進に資する親水・景観保全施設整備で親水護岸、遊水施設、せせらぎ水路等に掲げる施設整備等を総合的に行う

こととなりました。

愛西市でも、水環境整備事業が進められることとなりました。

それでは、愛西市における水環境整備事業の計画概要について、順次お尋ねいたします。

ゲノタ幹線水路があるこの地域は、海拔ゼロメートル地帯に属し、起伏が少なく平たんな地域であり、農用地のほとんどが水田として利用されています。この地区は、水路と水田が一体化していることにより美しい田園環境を形成し、生物の生息空間としても優れていると考えられています。こういった地域ですが、現在工事が進められているこの水環境整備事業の目的についてお伺いいたします。

以上で、総括質問とさせていただきます。それぞれ御答弁よろしくお伺いいたします。

### ○産業建設部長（山田哲司君）

1点目の勉強会を始めた理由ですが、佐屋駅周辺整備の事業化に向けて、実現性や整備手法など様々な課題を解決していかなければなりません。そのため、地域住民等の協力は不可欠であり、整備計画の段階から住民の理解を得ながら進めることが必要と判断したものであります。佐屋駅周辺整備の検討に向けて、計画策定プロセスが透明性、客観性、合理性などをもって適切に行われるよう計画検討を進めることといたしました。

続きまして、2点目の水環境整備事業の目的ですけれども、農業水利施設の保全と管理の充実に図り、施設の持つ水辺空間を安らぎと潤いのある憩いの場として活用し、地域住民の住環境を改善することを目的としております。以上です。

### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

地域関係者と勉強会を足がかりとした進め方の手順は、適切な進め方であると理解いたします。では、勉強会では具体的にどのようなことを実施したのかお伺いいたします。

### ○産業建設部長（山田哲司君）

佐屋駅周辺の現状把握と課題の整理、前提条件の整理、アンケート調査などに関する議題に対して意見交換を行いました。以上です。

### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

地域の方と意見交換をして情報を共有することは非常に大切なことであり、基本的なことであると考えますので、今後もこういった姿勢は守っていただきたいと思います。

では、佐屋駅前周辺整備のアンケート結果はどのような内容となったのか、またその結果に対して市の評価はどうであったのかお伺いいたします。

### ○産業建設部長（山田哲司君）

佐屋駅の現状評価では、「駅前周辺道路の安全性」、「車による駅前の利便性」、「商業施設の立地状況」の評価が特に低い状況となっています。また、佐屋駅周辺整備に対する理解度では、「賛成」が69%、「反対」が4%、「どちらでもない」が25%でありました。アンケー



トの調査を駅利用者としてつながりが深い佐屋駅周辺の町内対象者としていましたが、地域として整備に関する理解度は高いと捉えております。

なお、過去の勉強会の状況やアンケート結果、今後の事業進捗についてはホームページに掲載し、皆さんと情報共有を図りたいと考えております。以上です。

### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

佐屋駅前周辺整備計画で、私も反対が4%というのは、地域として整備に関する理解度は高いと判断します。個人的な感想ですが、佐屋駅前周辺整備計画に対して非常に反対が少なかったというのは実感です。逆に表現すれば、賛成者が多く、いかに多くの皆さんが佐屋駅前周辺整備を望んでいるのか改めてよく分かりました。

では、次の質問を進めます。

昨年度から策定中の都市計画マスタープランへの佐屋駅前周辺整備をどのように位置づけると考えているのかお伺いいたします。

### ○産業建設部長（山田哲司君）

まちづくり方針として、駅前にふさわしい都市景観を前提に駅周辺の利便性を高め、効率的な土地利用を進めるための具体的な方法を検討し、安心で安全に利用できる駅前広場の整備推進を位置づけできるように取りまとめをしているところでございます。以上です。

### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

佐屋駅前周辺整備を、安心で安全に利用できる駅前広場として整備推進の位置づけに付していただき、早期着工へと進めていただくことをお願いするものであります。

さて、今年度、調査を実施するということですが、平成25年度の調査と何が違うのかお伺いいたします。

### ○産業建設部長（山田哲司君）

平成25年度に行った調査は、交通実態調査や道路交通センサス等の既往資料により現状を把握する中で課題を整理し、整備方針までを取りまとめた予備的調査となります。

一方、今回実施する調査は、交通量調査や駅利用者調査を行い、より具体的な利用状況を把握し、整備を推進する上で必要となる駅前広場の規模算定や必要施設の検討、事業手法の検討などを行うものとなります。以上です。

### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

今年度行う調査は、交通量調査や駅利用者調査を行うということですが、新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中、調査結果などに影響が心配されますが、大丈夫なのかお伺いいたします。

### ○産業建設部長（山田哲司君）

社会経済活動の再開を受け、業務内容を見直して発注をしております。交通量データや民間

モバイル空間統計データなど、過年度と今年度を比較し補正することで、各種検討に大きな影響はないと考えております。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

現在、愛西市には御承知のとおり数多くの駅があります。隣接する市民の方がたくさん利用される駅もあります。そんな中で、愛西市に居住する市民の方が一番多く利用するのが佐屋駅ではないでしょうか。市民が一番利用する駅、それが佐屋駅だと思います。少しでも早い完成を願い、今後も引き続き佐屋駅前周辺整備計画の進捗状況を見守っていきたいと思います。

それでは次に、水環境整備事業の計画概要と進捗状況について再質問させていただきます。

水環境整備事業の目的について御答弁ありがとうございます。

引き続き、質問を進めさせていただきます。

まず、この工事の概要についてお伺いいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

市役所から親水公園までのゲノタ幹線水路の護岸工を約3.3キロメートル、管理用道路や安全施設・休憩施設などを整備するものでございます。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、工事の現場写真を見ていただきたいと思います。

市役所の南側のゲノタ幹線水路の管理道の様子です。既に利用されてみえる方もお見えです。順に東側、親水公園総合体育館のほうに近づいていきます。今も工事が進められている様子です。親水公園のほうが大分遠くに見えてきます。こんな感じで、工事のほうは順次今進められております。

それでは、質問のほうに戻ります。

この事業の工期についてお伺いいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

平成27年度から令和3年度までの計画でございます。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、事業費についてお伺いいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

総事業費といたしまして、約10億8,000万円です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

次に、費用の負担方法と愛西市の負担額についてお伺いいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

県で工事を行い、県へ負担金として支払います。負担割合は国50%、県25%、市25%で、市

の予定負担総額は約2億7,000万円でございます。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

では、この事業の進捗状況について伺いたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

令和元年度末の進捗率は58.6%です。令和2年度末は74.3%の予定です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

愛西市における水環境整備事業の概要が理解できてきました。

それでは、ゲノタ幹線水路管理道についての質問に移らせていただきます。

この管理道は、ピアゴ佐屋店北側で県道富島津島線と交差しております。

写真を御覧ください。

交差点の場所でありまして、県道富島津島線の横断場所です。かなりのスピードで車が通行しております。交通量のほうも多そうです。

それでは、質問に戻ります。

時間帯にもよりますが、交通量が多く、管理道の利用者の横断はかなり危険であると判断しますが、何か対策を検討しているのか伺いたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

安全対策といたしまして、横断歩道設置のために事業主体の海部農林水産事務所と県道管理者である海部建設事務所と津島警察と現在協議中でありまして。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

交通弱者が交通事故に巻き込まれないよう、万全の対策をお願いいたします。

では次に、あいさい健康ロードの建設について質問を進めたいと思います。

まず、あいさい健康ロードとは何かについて説明したいと思います。

お手元の資料のほうを御覧ください。

地域用水環境整備事業の位置図がございます。

工事概要の答弁でありましたが、愛西市役所南周辺から親水公園総合体育館北周辺まで続く約1.4キロ、全長は3.3キロのゲノタ幹線水路の両側の管理道がこの水環境整備事業で整備されます。このゲノタ幹線水路の両側の管理道をあいさい健康ロードと名づけたらどうかという提案でございます。

採択は当局の判断になりますが、ぜひあいさい健康ロードの名称の採用をどうかよろしく伺いたします。

それでは、質問を続けます。

まず、ゲノタ幹線水路の管理道を遊歩道として市民が利用することは問題はないのか、伺いたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

遊歩道として利用することは問題はありません。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

市民の方は遊歩道として利用しても大丈夫とのことでもあります。ありがとうございます。

今、愛西市における健康課題である健康寿命の延伸や高齢化率の上昇を考慮すると、少しでも日常的に散歩したり、軽いジョギングをしたりすることは大切だということは多くの人が理解はされていると思います。

しかしながら、問題は、理解はしているがなかなか行動に移せないことがあります。このあいさい健康ロードが日常的に安全に散歩ができるきっかけになるといいのかなあと考えます。

そこでお尋ねいたします。

あいさい健康ロードの建設は可能かどうかであります。つまり、あいさい健康ロードに健康寿命の延伸を図るため、健康増進と健康維持管理の目的意識の向上のため、散歩や軽いジョギングを楽しむための案内看板の設置や距離表示は可能かどうかお伺いいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

水環境整備事業の概要説明のための案内看板を設置する予定です。その看板に距離などの表示もできると県のほうには確認が取れております。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

非常によい答弁をいただきました。感謝申し上げます。ぜひともよろしく願いいたします。写真を御覧ください。

これは、あいち健康プラザです。これは、あいち健康の森公園の案内看板です。その中にある公園の中の池の周りを歩いたりジョギングしたりするコースの看板の案内です。こういうふうでコースが明示されております。こういった感じで、ジョギングなり散歩なりをさせていただきます。

こちらのほうは、弥富市の三ツ又池公園の案内看板です。これが三ツ又池公園のウォーキングコースの紹介の看板です。これは公園の様子です。それから、三ツ又池公園の鳥たちの案内看板があります。

それでは、市長さんにお尋ねいたします。

先ほど担当部長から、仮称あいさい健康ロードの建設が可能かどうかについて前向きな答弁をいただきました。グノタ幹線水路の管理道を市民の方が遊歩道として利用しても問題がないこと、市民の方が散歩や軽いジョギングを楽しんでいただく案内看板の設置や、距離表示が可能であるとのことでした。

今後、この水環境整備事業の完了時には、あいさい健康ロードの案内看板の設置や、距離表示を施工し、多くの人に楽しんで利用していただき、愛西市民の心の安らぎの場所になったり、健康寿命の延伸を図ったりすることができるようになれば素晴らしいことだと考えますが、市

長の考えについてお尋ねをいたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

まず議員から、仮称あいさい健康ロードという御発言がございましたが、その名称にするかどうかは、事業主体の県をはじめ関係機関とよく協議をして、決定するのかもしれないのかも含めて検討していかなければならないのであろうというふうに思っております。

しかしながら、市民の皆様方に親しまれているウォーキングロードと同様に、散歩コース、あるいはジョギングコースとして定着させていけばいいなあというふうに思っております。

そして、この水環境整備事業につきましては、多くの事業費、そして長い工期がかかっておりますけれども、県をはじめ関係機関の皆様方の御協力に対しまして厚く御礼を申し上げますとともに、地域の皆様方、また周辺の皆様方の御協力にも本当に感謝をしております。ぜひ、完成した暁には、多くの皆様方に御利用をいただいて、皆様方の健康増進に結びつけていきたいというふうに思っております。

また、佐屋駅の質問もされましたので、若干私から答弁させていただきますけれども、先ほど質問にもございましたが、現在地域の方々やアンケート調査などを実施させていただいております。今後は鉄道事業者、関係者と協議を重ねていかなければなりません。やはりこれも長期間の計画になるというふうに思いますし、事業費もかなりかかってくるのではないかとこのように思っております。ほかの事業もそうなんです、市が取り組む事業につきましては、費用対効果をしっかりと正確に考慮しなければならないというような御指摘もいただいておりますので、その辺もしっかり我々としては加味していきたいというふうに思っております。

また、事業を進めていきますと、議員のお言葉で4%の方が前向きではないというお話を、ほぼ皆様方が待ち望んだ事業ではないかというお話もございましたが、実際に事業を進めていきますとまた様々な課題等も起こってくることも予想されますので、その節は本当に佐藤議員をはじめ議員各位、また地域の皆様方には御協力をいただきますようお願いを申し上げまして、私からの答弁に代えさせていただきます。

○3番（佐藤信男君）

ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

3番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を11時15分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の2番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎議員。

## ○2番（石崎誠子君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、市民の皆さんの暮らしに関わる2つに項目について一般質問させていただきます。

それでは、大項目1. コロナ禍における市民サービスの充実をと題し、キャッシュレス決済と行政サービスのデジタル化、オンライン手続について質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症との闘いは、今もまだ続いております。引き続きマスクの着用や手洗いの徹底など、通常の感染症対策に努め、うつらない、うつさないといった行動を心がけていかなければなりません。

この感染症は、飛沫感染と接触感染によりうつると言われております。今、モニターに写真をお願いいたします。

現在、市役所等の窓口には、この飛沫感染を防ぐことを目的にパーティションが設置されております。そのパーティションによって飛沫を吸い込むリスクはある程度抑えられておりますが、書類や現金などを介して手にウイルスが付着する接触感染のリスクを防ぐことはできません。したがって、手続時の接触感染のリスクを極力減らすことや、滞在時間を短縮するといった、さらに踏み込んだ感染防止策が必要であると考えます。

厚生労働省が公表した新しい生活様式にも、電子決済の利用が日常生活の中に取り入れることの実践的な例として示されています。

この電子決済とは、現金を使わないキャッシュレスという決済方法であります。その手段として、今モニターにもありますが、クレジットカード、デビットカード、主にプリペイド式の電子マネー、スマートフォン専用アプリを用いて決済するスマートフォン決済など、大きく4つがあります。私もこの中の幾つかの手段を利用しておりますが、特に袋詰めと支払いを同時に行うコンビニでは、かなりスムーズに会計を済ませることが出来ます。

そこで、本年6月に株式会社ぐるなびが、20代から60代の男女1,000名の会員を対象に実施したキャッシュレス決済に関するアンケート調査では、現金に触れることに対して衛生上の抵抗感があると回答した割合は、コロナ蔓延前が34.1%でありましたが、コロナ蔓延後は61.3%まで増加しております。特に女性が現金に触れることに抵抗を感じている傾向が見られ、コロナ蔓延後では、女性の71.3%が抵抗があると回答されました。

現金を通じたウイルス感染率については定かではありませんが、ウイルスは服や物に付着しても一定の時間は生き残るとされています。そのため、現金を介して感染するリスクが全くないとは言いきれないのですが、感染リスクを減らすことや現金に触れたくないと感じている方への安心感という意味でも、キャッシュレス決済は非常に有効だと言えます。

また、アンケートでは、全体の91.4%が「今後もキャッシュレス決済を利用したい」と回答しており、その理由の中に「現金に触れたくない」も含まれておりますが、それ以外に「ポイントがたまる、還元される」が最も多く、「支払いが簡単、スピーディーだから」「現金を持ち歩きたくない」など、利便性を理由とするものが続きました。

このように、キャッシュレス決済の利用が進んだのは、昨年10月の消費税増税に合わせて一

定期間導入された5%のポイント還元事業を契機に、お得感や利便性により利用者が増え、さらにコロナ禍が利用促進につながっていることがアンケート結果から見えてきます。

また、政府は2025年にキャッシュレス決済比率を現在の2割から4割へ引き上げるとし、将来的には8割を目指すとされていることから、アフターコロナを見据えても今後さらにキャッシュレス決済の利用は拡大していくことが予想されます。

そして現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により人と人との距離を保ち、接触をできる限り避ける必要性が高まっている中、行政においては、市役所等窓口足を運ばずに行政サービスをオンラインで提供する環境も求められています。

このように、コロナ対策としても、多様化する市民ニーズへの対応としても、キャッシュレスやオンラインでできることを提供し、市民の選択肢を増やしていくことが必要ではないでしょうか。

そこで、お伺いいたします。

市民が愛西市に納めている公金には、どのような種類がありますか。また、どのような方法で支払われているのでしょうか。例えば、税金の支払い方法については、その割合はどのようになっていますか。また現在、庁舎内窓口において、キャッシュレスでできる支払いはありますか。

次に、大項目2点目、愛西市上水道事業についてと題し、経営戦略策定状況と上水道事業の現状についてお伺いいたします。

愛西市では、これまで補正予算を組んで多くの新型コロナウイルス感染症支援施策を打ち出されました。その中に、私が所属する新生愛西クラブから要望した上水道料金の基本料金6か月間免除があります。市民に直接届く支援を実現していただき、ありがとうございます。

この愛西市の水道は、佐屋地区と立田地区を給水区域に含む海部南部水道企業団と、佐織地区と八開地区を給水区域とする愛西市水道事業の2つの水道事業があります。

水道は私たち市民の日常生活に欠くことのできないライフラインです。しかし、人口減少による水道料金の減収、また老朽施設の更新、耐震化の対策などに多額の費用が見込まれ、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

このような状況の中、将来にわたり水道サービスの提供が安定的に継続できるかどうかを検証するため、総務省から平成26年8月に、中長期的な視野に立った経営の基本計画である水道事業経営戦略を策定し、経営基盤の強化を図ること、さらに平成28年1月には、令和2年度までに策定する旨の通知が出されたことを総務省のホームページで確認いたしました。

この経営戦略では、将来需要を予測し、それに見合った施設更新をする投資計画と、必要な財源を計画的かつ適切に確保する財政計画をつくることが求められています。老朽施設の更新、耐震化の対策など、施設整備にかかる費用は大きく、今後の愛西市上水道の投資計画に関してお聞きする観点から、今の愛西市水道の施設・設備について、現在どのような状況であるのか確認させていただきます。

そこで、施設の耐震化状況、施設の更新計画及び水道管の耐震化・老朽化状況についてお伺

いたします。

また、現に他の自治体や一部事務組合の水道事業においては、既に経営戦略を策定され、それぞれのホームページなどでもその内容を確認することができます。

そこで、愛西市の経営戦略の策定状況についてお伺いいたします。

以上で総括質問を終わります。順次、御答弁をお願いいたします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

私からは、1点目の公金に関する御質問にお答えをします。

市民の方に納めていただく公金は、市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の4税、介護保険料・後期高齢者医療の保険料、水道料金・保育料・放課後児童クラブ等利用者の負担金、その他市民課等の窓口で証明書等の手数料を直接納付していただくものがあります。

公金の支払い方法は、市役所・支所・金融機関等の窓口で納める現金納付、税金・保険料をコンビニで納めるコンビニ納付、年金・給与からの天引きによる特別徴収、その他指定口座からの自動引き落としがあります。

税金の収納割合ですが、令和元年度の状況で申し上げますと、市県民税では給与・年金から天引きされる特別徴収が全体の80%で、残りの20%が普通徴収となります。普通徴収20%の内訳は、窓口納付46%、コンビニ納付29%、口座振替25%でありました。

固定資産税は、窓口納付30%、コンビニ納付19%、口座振替51%でした。

軽自動車税は、窓口納付30%、コンビニ納付39%、口座振替31%でした。

次に国民健康保険税は、年金から天引きされる特別徴収が全体の14%で、残りの86%が普通徴収となります。普通徴収86%の内訳は、窓口納付30%、コンビニ納付16%、口座振替54%でありました。

また、市役所等窓口においてキャッシュレスでできる支払いは、現在はございません。以上でございます。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

私からは、施設の耐震状況について御答弁させていただきます。

佐織地区の浄水場につきましては、佐織中部、佐織西部の各浄水場において合わせて9施設あります。そのうち、佐織中部浄水場の配水池及び管理棟の2施設が耐震性を有してございます。八開浄水場につきましては4施設あり、そのうち配水池及び管理棟の2施設が耐震性を有しております。

続きまして、施設の更新計画についてでございますが、佐織中部浄水場につきましては、管理本館は昭和48年度、配水池は昭和49年度に設置、八開浄水場につきましては、管理本館及び配水池は昭和51年度に設置しており、施設の老朽化が進んでいる状況でございます。

施設整備に必要な経費は企業会計に影響することから、令和元年度に上水道整備運営に係る調査を実施し、持続可能な施設整備更新計画を作成しております。

調査結果に基づく施設の更新計画及び更新費用は、現在作成している愛西市経営戦略に反映させていきます。



続きまして、水道管の耐震化・老朽化の状況でございますが、令和元年度実績における管路の総延長は22万4,037メートル、そのうち口径100ミリ以上の基幹管路は6万8,486メートルでございます。基幹管路のうち、耐震管は1万8,166メートルであり、耐震化率は26.5%でございます。また、管路のうち、法定耐用年数40年を超えた老朽管は8万8,094メートルあり、老朽化率は39.3%でございます。老朽化率は、低ければ低いほど老朽化が進んでいないことになります。

続きまして、経営戦略の策定状況でございますが、現在愛西市水道事業経営戦略検討委員会を設置し、令和2年度の策定に向け取り組んでいるところでございます。以上でございます。

## ○2番（石崎誠子君）

それぞれ御答弁いただき、ありがとうございます。

それでは、大項目1から再質問いたします。

市民が納めている公金の種類や支払い方法については分かりました。

現在、愛西市役所においてキャッシュレス決済の手段がなく、多くの市民が利用する市民課窓口では、証明書発行等の手数料が直接現金でやり取りされているという状況であります。

また、税金の収納割合につきましては、窓口納付及びコンビニ納付といった現金での支払いを伴う収納割合の合計が、市県民税は75%、固定資産税は49%、軽自動車税は69%、国民健康保険税は46%であることが分かりました。

民間ではキャッシュレス決済導入への取組は進んでおりますが、コロナ禍において県内の自治体でもその動きは広がりつつあります。

8月25日の中日新聞朝刊に、岩倉市が12月からコロナ対策の一環としてアプリによる税金の支払いを導入されるとの記事が掲載されました。一宮市では、昨年6月からはP a y B、本年7月からはP a y P a y、L I N E P a yといったスマートフォン決済アプリで税金の支払いができるようになりました。犬山市では、本年9月1日より住民票や印鑑登録証明など市民課、税務課、収納課で取り扱う各種証明書の交付手数料についてもスマートフォン決済ができるようになりました。利用できるアプリはP a y P a yです。現金を触らずに、スマートフォンの操作だけで手数料を納めることができます。さらに10月1日より、一宮市と同様にスマートフォン決済アプリP a y P a yなどを利用して、自宅から簡単に各種税金や健康保険料が納付できるようになるようです。

そこで、他市での様々な事例がありますが、キャッシュレス決済について愛西市ではどのように考えられておりますか。

## ○企画政策部長（宮川昌和君）

このコロナ禍の中で、行政手続につきましても、新しい生活様式に対応していくことは大変重要なことだと認識をしております。費用対効果など考慮すべき点もございますけれども、窓口業務における手数料の収受などから検討しております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

新しい生活様式の対応として窓口でのキャッシュレス決済を導入していただけるよう、よろしく願いいたします。

次に、行政デジタル化、手順のオンライン化についてお伺いいたします。

令和元年5月に行政手順のオンライン原則などを定めた法律が成立し、政府は本年7月に今後1年間をデジタル化集中改革期間と位置づけて、国や自治体の行政手順をインターネット上オンラインで行えることを原則とし、取組を進めていく方針を打ち出されました。

各自治体においては、業務効率化やコスト削減が求められる一方で、住民からのニーズは多様化、また高度化しつつあることから、ニーズに応えるために日々の業務をデジタル化していくことはもはや必須であるとも言えます。国も推進していることから、各自治体でもデジタル化、オンライン化の取組が進められています。

例えば、大阪府四條畷市では、住民票の請求をインターネットでできるシステムを導入されており、インターネットで請求できれば市役所に行くこともなく、そのために仕事を休むこともなく、書類を用意するなどの時間をつくらなくても済み、市民が住民票を取得するための時間、交通に係るコストが削減される取組です。

また、大阪府泉大津市では、転出入などの行政手順の方法を案内するインターネットサイト「バーチャル市役所総合案内」を6月から導入されており、このサイトは転出入、婚姻、離婚、出生など8つの分野の行政手順について、利用者がスマートフォンやパソコンで簡単な設問に答えるだけで必要な書類や市役所内の受付窓口を案内してくれるサービスです。スムーズに事前の準備ができ、窓口での待ち時間の短縮や混雑緩和につながります。

さらに、「持ち運べる市役所」としてLINEアプリを活用した行政手順、また相談業務を行えるようにするため、LINE公式アカウントを開設する自治体も全国で増えております。

そこで、コロナ対策としても有効な行政サービスのデジタル化、窓口手順のオンライン化について、他市では取組が進められておりますが、愛西市ではいかがでしょうか。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

市民からの様々な問合せに対しまして、AIが対話的に応答する「チャットボット」と言われる総合案内サービスを年内にホームページで運用開始予定でございます。

また、今回補正予算計上しておりますオンライン対応相談室の開設など、オンライン化についても今後進めていきたいと考えております。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

今後、市のホームページでAI「チャットボット」を活用した総合案内サービスの運用を開始される予定とのことで、恐らく先ほどの泉大津市のように、利用者がスマートフォンやパソコンから入力した文字データにAIが自動で返信するシステムであるかと思えます。今までは市役所の業務時間内に職員が対応していた問合せをAIが24時間対応することで、土・日や夜間でも問合せをしたいという要望に応えることができるのではないのでしょうか。また、このシステムは市民にとって非常に大きなメリットであるとも思います。

また、今議会の補正予算に計上されたオンライン相談室において、自宅にしながら、顔を見て直接相談ができるということも市民に寄り添った取組だと思えます。今後も引き続き、相談業務や各種手続のオンライン化を進めていただきたいと思います。

ここまで、キャッシュレス決済、行政手続のデジタル化等の質問をしてまいりました。このスマートフォン決済について、企画政策部長がまずは窓口での導入をと答弁をされておりましたが、ぜひ税金の納付についても導入していただけるようお願いいたします。

この税納付におけるスマートフォン決済は、単なる現金ではないキャッシュレスという支払い方だけではありません。モニターに、ちょっと小さくて見えにくいと思うんですが、手順が書かれておりますが、市役所等の窓口やコンビニまで出向かずとも、自宅に届いた納付書に表示されているバーコードをスマートフォンのアプリで読み込むだけで、必要な額をいつでもどこでも簡単に支払える便利なサービスであります。

コロナ禍において、現金に触れることなく、外出することなくといったメリットだけでなく、忙しくてコンビニや金融機関の窓口に行く時間がない方々にとっても、自宅にしながら税金を納めることができるのは納税機会の拡大というメリットもあるのではないのでしょうか。

また、デジタル化、オンライン手続についても、外出を伴わず、自宅にしながら手続や相談ができるため、非接触、外出不必要、時間短縮というメリットがあります。

このようなことから、コロナ対策としても、また市民サービス充実のためにも、税金の納付も含めたキャッシュレス決済の導入並びに行政手続のデジタル化を積極的に進めていただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

議員から御提案がございましたキャッシュレス決済、オンラインサービス等、市といたしましては、市民の皆様方の選択肢が増えるということもありますし、民間ではどんどん前に進められているということでございます。当然、市といたしましても前向きに検討・導入を考えていかなければならないということでございます。

部長から答弁させていただきましたが、我々としては、まずできるところから早急に進めていきたいというふうに思っております。そして、できないと言われている部分についても、どうしてできないのか、どうすればできるのかということを考えていかなければならないというふうに思っております。

やはり、スマートフォンを所有される方、かなり増えてきておりますし、デジタル化にすることによって市民の皆様方に提供する情報等もよりスピーディーに行えるという利点もかなりございますので、今後そういったことをしっかりと、市といたしましては研究をして取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

市長の前向きなお考えを伺えてありがたく思います。また、いろいろ課題もあるんだなあ

ということもよく分かりました。ぜひ一日も早い導入をと願っております。とはいえ、業務が増えることで職員の方々の負担になり大変かと思いますが、今後も市民に寄り添ったサービスの充実をお願いいたしまして、次の項目に移ります。

それでは、大項目2. 愛西市上水道事業について再質問させていただきます。

先ほどの御答弁で、施設や水道管の状況が分かりました。

施設の耐震化につきましては、佐織中部浄水場及び佐織西部浄水場並びに八開浄水場にある全13施設のうち4施設は耐震性があるということでした。さらに、佐織中部浄水場の管理棟及び配水池並びに八開浄水場の管理棟及び配水池につきましては、設置してから40年以上が経過し、基幹施設の老朽化も進んでいる状況です。

また、水道管の耐震化につきましては、国において地震など災害に強い水道を目指すとしており、基幹管路の耐震適合率を2022年度末までに50%以上に引き上げるという目標を掲げられています。愛西市水道においては、基幹管路の耐震化率は、国の目標の半分に当たる26.5%ということで、今後も耐震化率の引上げを図っていかねばならない状況であるということも分かりました。

また、法定耐用年数が40年を超えた老朽管率につきましては39.3%ということで、管路における老朽化率が高いのではないかと感じます。

そこで、他の自治体や一部事務組合などの水道事業の状況並びに愛西市水道の老朽管の更新計画についてどのように進めるのか、お伺いいたします。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

他の水道事業の状況でございますが、平成30年度愛知県の水道年報から、平成30年度末における近隣水道事業所の管路の老朽化率は、海部南部水道企業団が20.8%、津島市が37.1%、あま市が35.7%、蟹江町が43.8%でございます。なお、愛西市水道事業につきましては、先ほど令和元年度実績で39.3%と申し上げましたが、平成30年度実績は38.4%であり、老朽化率が0.9%増し、更新対象となる管路が毎年増えていく状況でございます。

老朽管の更新計画についてでございますが、現在策定を進めております愛西市経営戦略の管路の更新計画及び更新費用に反映させていただきます。以上でございます。

#### ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

他の水道事業の状況は分かりました。

愛西市水道における水道管の老朽化率が1年間で0.9%増加し、今後も毎年老朽化が進みます。管路の老朽化が進行すれば、漏水するリスクが高くなるのではないのでしょうか。漏水は水道管の破損から水が漏れ、地上や地中に流れ出る現象です。この漏水は、水道管の経年劣化による亀裂や腐食等によって発生し、それがひいては有収率の低さにもつながるのではないのでしょうか。

この有収率とは、浄水場などから水道管に送られた水の量のうち、水道料金の徴収対象となった水の量の割合を示す数値で、つくった水の量と収入になった水の量の比率であります。こ

の有収率が100に近いほど、無駄のない、効率のいい水道事業であると言われていきます。

そこで、令和元年度の決算書で愛西市水道と海部南部水道の有収率を比べますと、海部南部水道は前年と変わらず92.7%、愛西市水道は前年から1.23ポイント減少の88.88%でありました。

このような有収率の低下は、結果として給水収益の減少となるのではないのでしょうか。給水収益を確保するため、老朽管の更新を計画的に行い、漏水対策を進めていく必要があるのではないかと考えます。

また、御答弁にもありましたが、管路の老朽化率の数値につきましては、低ければ低いほど老朽化が進んでいないということになります。平成30年度末までの海部南部水道企業団の老朽管率は20.8%でありましたが、愛西市水道は38.4%でありました。海部南部水道に比べ、愛西市水道は約2倍近く管路の老朽化が進んでいる状況です。この数値から見ましても、海部南部水道企業団はそれだけ費用をかけて更新しているということであります。とはいえ、更新には多額の費用が見込まれ、会計に影響を及ぼすとの考えから、本市においては計画的に更新できていない状況になっているのでしょうか。

このような管路の老朽化は、漏水のみならず断水や道路陥没、浸水等の危険な重大事故につながるおそれがあることや、水道管内部の劣化は水質悪化や給水能力低下の原因にもなると聞いています。愛西市水道におかれましては、安定した給水、効率的で低コストな水道の再構築に向けて、今後も適切な管路の更新や基幹管路の計画的な耐震化について十分検討していただくとともに、その内容を経営戦略に盛り込まれるようお願いいたします。

続いて、経営戦略策定について再質問させていただきます。

先ほどの御答弁で、策定に当たっては経営戦略検討委員会を設置され、現在取り組んでおられるとのことでしたが、では、その委員会の構成メンバー、策定のスケジュール及び検討内容についてお伺いいたします。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

水道事業経営戦略検討委員会の構成メンバーでございますが、水道事業に識見を有する方として公益社団法人日本水道協会や愛知水と緑の公社の職員、需要家といたしまして佐織地区並びに八開地区の主婦の方などから御意見をいただいております。また、市職員による愛西市水道事業経営戦略検討委員会作業部会を設けております。

委員会を年度内に2回、作業部会を適宜開催するとともに、パブリックコメントを令和2年12月から令和3年1月にかけて実施する予定でございます。

総務省より提示された経営戦略策定ガイドラインに沿って、計画期間を10年とし、水道事業の現況、将来の事業環境、投資財政計画及び収支ギャップの解消に係る取組などを中心に検討しております。以上でございます。

#### ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

委員会のメンバーにつきましても、各地域の主婦の方も含め、様々な立場の方から御意見を

伺いながら進められていることが分かりました。また、現在、総務省のガイドラインに沿って投資財政計画を策定し、計画の中で収支が均衡するような取組を検討されているということも分かりました。

経営戦略の中で、その投資計画、財政計画を明確にして、パブリックコメントを通して広く市民の方から御意見を伺い、また御理解をいただけるような経営戦略を策定されることをお願いいたします。

最後に、市の水道事業や経営戦略に関して、市長のお考えをお聞かせください。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁を申し上げます。

水道事業につきましては、御承知のとおり、良質で豊富な水の供給によって公共の福祉に寄与すること目的としつつ、公営企業として経済性の発揮を図っていかなければならないと思っております。

水道は、言うまでもなく市民生活や経済活動に直結する事業、施設であり、特に大規模災害時においてはライフラインとして位置づけられております。

先ほど議員からもお話がございましたし、私どもも答弁させていただいておりますが、愛西市におきましては、愛西市水道、佐織地区・八開地区の管路の老朽化は平成30年度で38.4%、また佐屋地区・立田地区の海部南部水道の老朽化率は20.8%ということで、両地域を比較いたしましても、愛西市水道は老朽化が進行しており、今後管路の漏水や断水など安定供給に対する不安も年々大きくなってきております。管路以外の施設の改修や耐震化対策などの課題も解決していかなければなりませんし、経営面でも多くの課題を抱えているというのが現状でございます。

これら課題の解決には、議員からも少し指摘がございましたが、当然料金にも関連をしてくると考えておりますので、今年度策定をしてまいります愛西市水道事業経営戦略の策定をしっかりと行っていかなければならないというふうに思っております。策定後におきましても、PDCAサイクルを通じて事業運営の検証・評価を行うことにより、事業の安定的な継続・維持に努めていかなければならないというふうに思っております。以上でございます。

#### ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

市長のお考えをお聞かせいただきました。

水道事業につきましては、本当に課題も多いかと思えます。ですが、新しくできる経営戦略によって市の水道事業の現状が明らかになり、策定された基本計画が将来の経営において指針となることを期待したいと思います。

また、策定された経営戦略につきましては、今後の議会において改めてお伺いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（島田 浩君）

2番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時といたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

**○議長（島田 浩君）**

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位4番の18番・河合克平議員の質問を許します。

河合議員。

**○18番（河合克平君）**

初めに、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々へのお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い御回復、心よりお祈りを申し上げる次第であります。

さて、毎回申しておりますが、市民の声を市政にという立場で一般質問を始めたいと思いません。

まず1点目には、2020年4月、今年度の4月に発表された愛西市公共施設等個別施設計画についてお伺いいたします。

その方向性については幾つかあることを決めておりますが、方向性の状況、施設の状況と、またその方向性を決めた根拠、そしてスケジュール、どう行っていくのかについてお伺いいたします。

続いて2点目には、新型コロナウイルス感染症の影響による負担の軽減を求めるという内容で質問をいたします。

国が100%の財政措置を行うということで行われている国民健康保険や介護保険の保険料、保険税の減免や休業補償の制度新設などについてであります。これについては、今までの相談件数、またどのような申込みがあったのか、申込み状況を確認いたします。そして、介護保険の事業所について、コロナ対策として減収対策として、介護報酬の上乗せを認める特例措置というものが国によって認められたところであります。この特例措置というのは、介護事業者の収入を守るためということになっておりますが、利用者の負担が多くなる、そういう内容になっております。この内容について、市がやはり補助すべきではないかということを考えますので、その市の考えについてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

それでは、1点目の公共施設等個別施設計画について御答弁をさせていただきます。

まず、1点目の状況でございます。

方向性につきましては、253施設のうち現状維持80施設、規模の見直し24施設、集約化・複合化の見直し97施設、廃止52施設に分類をいたしました。4月の公表以降に方向性を変更したものはありません。

次に根拠であります。方向性を決めるに当たっては、それぞれの施設が耐用年数を経過したと仮定して検討をしています。その施設の建築からの経過年数並びに人口・利用者の推移を把握した上で、同一規模で建て替えをすべきか、規模を縮減して建て替えか、ほかの施設と集

約・複合化して建て替え、もしくは建て替えをしないかということで判断をしております。

3点目のスケジュールであります。上位計画であります愛西市公共施設等総合管理計画は平成29年度から令和13年度までの15年間の計画でありますので、個別施設計画も令和13年度までの計画となっております。

総合管理計画の中では30年で30%の縮減が目標とされており、個別施設計画もスケジュールにつきましては、方向性によって異なりますが、廃止以外の施設については、できる限り長寿命化を図るように修繕計画を進めていくこととなります。

廃止の施設については長寿命化の対象とはなりません。現在使用している状況を踏まえ、必要な修繕を行います。廃止する時期については、利用状況と建物の劣化状況を踏まえ判断することとなります。令和2年度は旧佐屋プールを除却し、令和3年度は旧農村環境改善センター及び立田文化財資料倉庫を除却する予定をしています。以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、国民健康保険制度における休業補償や減免の相談件数と申込件数についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、まず休業補償、傷病手当金でございますが、相談件数は2件でございます。そして、申請件数につきましては1件でございます。

また、国民健康保険税の減免の相談件数につきましては32件です。このうち、申請件数は17件でございます。

続きまして、介護保険事務所の関係の特例措置への補助の関係でございます。

こちらにつきましては、介護サービス事業者、特に通所系や入所系のサービス事業者は大変であることは認識いたしております。愛西市といたしましては、既に市独自の支援といたしまして福祉サービス事業者等応援事業として、市内の介護サービス事業者に対しまして10万円または20万円をお渡ししているところでございます。

市といたしましては、補助については今のところ考えておりません。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

今答弁があった公共施設とインフラと2つに分かれてあるんですが、このような状況になっております。この中で、廃止が48プラス4で52施設が廃止ということになっておりますので、この廃止のものについて、地区ごとにどんな状況なのかお伺いします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

全部で52施設でございます。内訳としましては、佐屋地区で11施設、立田地区で12施設、八開地区で8施設、佐織地区で21施設となります。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

佐屋が11、佐織が21、八開が8、12ということで、これからこの廃止のことに限っていろいろと、その廃止と決めた根拠をお伺いをします。

まず最初、八開地域のことでございますが、八開庁舎が廃止がされる、残存60年考えても27年あるものについて改修をするという予定のものと、あと八開総合福祉センター、今お風呂などで八開



の方は非常に便利に使っていただいていると、健康上の問題でも使っていただいていると思いますが、これも廃止をするということの内容になっておりますが、これについても根拠を教えてください。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

平成28年4月に教育部及び上下水道部が八開庁舎から本庁舎へ、令和元年9月には八開支所が八開地区コミュニティセンター内に移設したことにより、八開庁舎は閉庁しております。現時点で他の施設への転用計画がないため、廃止としたものであります。

また、八開総合福祉センターは、八開社会福祉会館と八開老人福祉センターから成る複合施設ですが、利用者数の推移等を基に検討した結果、将来的には八開コミュニティセンター等で業務が可能であると判断し、廃止としたものであります。以上です。

**○18番（河合克平君）**

続いて、各地区のコミュニティセンターについても廃止ということが出ております。これは比較的建築年が新しいところですが、この根拠を教えてください。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

コミュニティセンターの利用者数及び利用実態を踏まえ、将来的には地元による管理が望ましいと判断し、市の施設としては廃止としたものであります。以上です。

**○18番（河合克平君）**

はい、分かりました。

続いて、八開運動場、立田総合運動場、佐屋プールは今年度廃止をする、除却をしたということですが、佐織体育館、立田体育館についても廃止ということですが、この根拠を教えてください。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

市内には親水公園総合運動場、総合体育館、佐屋総合運動場、佐織総合運動場を有しており、今後も人口減少が見込まれる中、全てのスポーツ施設を現状どおり維持することは困難な状況であります。そのため、利用状況を考慮し、佐織体育館、立田体育館、立田運動場、八開運動場につきましては、他施設の利用に移行していくこととし廃止としたものであります。以上です。

**○18番（河合克平君）**

では次へ行きます。

次は、4つの下水道施設、佐屋の永和台クリーンセンターと佐織の東八幡・西八幡・諸桑団地浄化センターを廃止ということになっておりますが、この内容について根拠を教えてください。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

公共下水道事業及び農業集落排水事業等の広域化・共同化を検討していく上で、将来的には4つのコミュニティー・プラントを公共下水道へ接続することを考えており、接続後に廃止とするものであります。以上です。

○18番（河合克平君）

では続いて、ここにも載っておりますが藤浪老人憩いの家、そして佐屋老人憩いの家の廃止の根拠を教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

利用者数の推移等を基に検討した結果、将来的には佐屋老人福祉センター、佐織老人福祉センターで業務が可能であると判断し、廃止としたものでございます。以上です。

○18番（河合克平君）

続いて、八開の学校給食八開センターの廃止、これもまだ60年まで40年ありますけれども、この廃止とした理由を教えてください。根拠をお願いします。

○総務部長（奥田哲弘君）

今後の児童・生徒数の推移の想定から、給食センターの規模、必要数を考慮した結果、学校給食八開センターを廃止し、給食センターを1か所にするによるものです。以上です。

○18番（河合克平君）

続いて、佐織地区でたくさんの廃止がありますポンプ小屋の廃止ですね。このポンプ小屋の廃止とあと防災倉庫、ここも草平の防災倉庫があります。立田地区には西船頭平、森川防災倉庫もあります。これも廃止が出ていますね。こういうポンプ小屋や防災倉庫を廃止とした根拠を教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

各ポンプ小屋は、消防団の各分団の再編に伴い廃止された旧佐織地区のポンプ小屋を、地域の防災施設として平成22年から地元に貸付けをしているものであり、将来的に市が新たに建築する計画もありませんので廃止といたします。

地域防災倉庫につきましては、木曾川高畑地区河川防災センター及び愛西市防災備蓄倉庫で集約的な備蓄を行っていることや、市が指定する各避難所や各支所において備蓄を行っているため、将来的に廃止を計画しております。以上です。

○18番（河合克平君）

廃止、これなんか森川防災倉庫はまだ55年も残存期間があるけれども廃止ということですね。

続いて、佐屋地区の保育園が2園廃止ということで出ておりますので、その根拠をお願いします。

○総務部長（奥田哲弘君）

公立保育所の在り方を見直し、愛西市公立保育所の運営等に関する方針及び実施プランを平成29年3月に策定しております。

佐屋北保育園は、市域全体でのバランスを図る必要性から廃止ということで、平成30年3月議会において議決をさせていただいており、令和5年4月1日施行となっております。

永和保育園は、多様化する保育ニーズに対応するため民間活力の導入が必要との観点から民営化の対象保育所とするため、個別施設計画の方向性としては廃止としています。以上です。

○18番（河合克平君）

続いて、先ほどもありましたが永和公民館についても廃止ということで出ています。この永和公民館を廃止する根拠、また各郷土資料施設が4つあるうちの郷土資料施設が1つにまとまるのか。3つは廃止と、佐織と立田と八開については廃止ということで出ておりますので、これについても教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

永和地区公民館につきましては、利用者数の推移等を基に検討した結果、将来的には文化会館並びに佐屋老人福祉センターで業務が可能であると判断し、廃止としたものです。

3つの郷土資料施設につきましては、愛西市の文化財資料を1か所に集約予定のため廃止としたものです。以上です。

○18番（河合克平君）

続いて、今回見直しということで現状維持の75施設、見直しが規模と何か集約化ということで見直しが2つ種類がありますが、その違いを教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

規模の見直しは、建て替え時に配置・面積の規模を、集約化・複合化の見直しは、集約化・複合化に向けそれぞれ見直すこととしております。以上です。

○18番（河合克平君）

では、幼児・児童施設が全て見直しということになっているんですが、この児童館や子育て支援センター、見直しとなっているその根拠を教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

児童館、子育て支援センターは、放課後児童クラブの拠点として小学校区ごとに整備をしていますが、今後も児童数の減少が見込まれますので、小学校の建て替えの時期を目安に複合化等の見直しが必要と考えております。以上です。

○18番（河合克平君）

続いて、地域にある下水道処理施設ですが、農業集落排水、こちらも見直しということで出ておりますが、根拠を教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

公共下水道事業及び農業集落排水事業等の広域化・共同化を検討していく中で、複数ある農業集落排水処理場を集約化して業務を行うことを検討する意味で見直しとしております。以上です。

○18番（河合克平君）

では、見直しが多くあるのが小学校ですね。小学校・中学校は見直しということで出ています。廃止ということはありませんが見直しということで出ていますので、その内容について根拠を教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

小・中学校につきましては、文部科学省から出ております学校設置基準により校舎面積を算定しますと、現状の児童・生徒数に合わせた形で減築になるため、現状規模からの見直しとい

うことで考えております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

では、幾つかの施設について確認をいたします。

再度確認をいたしますが、八開にある福祉センターについては八開コミュニティセンターで業務ができるんじゃないかという話もありましたが、八開のセンターは2,177平方メートル、コミュニティセンターは797平方メートルということで大きさが半分、3分の1ぐらいになるんですね。3分の1になる状況の中で業務ができるというふうにしたその判断は、もう少し具体的に教えていただけますか。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

八開の総合福祉センターは、そもそも先ほど2つの複合施設ということで申し上げましたが、細かく言うともっとあります。その中で、その施設として継続すべきもの、民間に行くもの、いろいろございます。その中で、2つを先ほど申し上げた市として今後維持していくべき施設、それをコミュニティセンターで実施ができるであろうと。中には、ほかの施設へ行くものもあるかと思えます。ただ単に面積の数値だけでおっしゃられると合わないのかなあと。

**○18番（河合克平君）**

よく地域の方とも検討しないといけないと思います。

続いて、コミュニティセンター、将来的には地元による管理が望ましいという話もありましたが、建て替える時期が最高でも40年後、52年後、最低でも19年後ということですが、地元が建て替えるというそんな判断になるのか教えてください。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

現時点では、そういう主な議論には至っておりません。防災コミュニティセンター、そもそも地域のコミュニティー等に運営をしていただいているのが、今大きなところが多いところがございます。その中で、今のままの規模として同じように建て替えるのか、それとも複合して2か所を1か所に集約するとか、それも今後の課題になろうかと思えます。当然その時点で、市が地元払い下げるとか建てるとか議論は、今現在では答えが出ておりませんが、今後の課題ということになろうかと思えます。以上です。

**○18番（河合克平君）**

はい、分かりました。今後の課題ということですね。

続いて、2つの保育園についてですが、佐屋北保育園については廃止ということが既に議決がされていますけれども、新築の家が非常に増加をしているというのは町を通るだけで分かる、そういった面で人口も増えている、それも若い人たちが多くなっているというのは間違いのないところで、この公立の保育園を残していくということを再度再考すべきではないかと思えますが、いかがですか。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

保育園に当たっては、それなりの計画・検討されて出た結果でございます。私の今の立場としては、議決の結果を尊重したいと考えております。以上です。

### ○18番（河合克平君）

これからなくなるまでに選挙が2回ありますから、様々な選択ができるようになるというふうなあとというふうに思います。

あと、最後にスポーツ施設についてちょっと踏み込んでいきたいとします。

佐織体育館と立田体育館というのが廃止と、15年後、14年後ということになっておりますが、愛西市総合施設総合管理計画でいうと、体育館については、利用料を増やしていく中で老朽化の予算をためていこうというような内容の総合計画の中ではなっております。廃止をするということにはなっておりませんので、そういった点ではなぜ廃止にしたのか。利用人数を考えてということもありましたが、この佐織体育館と立田体育館について利用状況というものを伺います。

### ○総務部長（奥田哲弘君）

利用状況でございますね。利用状況につきましては、今回、決算の認定の資料として主要施策及び実績報告書にもおつけさせていただいておりますが、ここ3年間の数値はほぼ変わっておりません。以上でございます。

### ○18番（河合克平君）

実績報告書は持っていますので分かっていますが、大体、立田体育館は令和元年で1,445回競技場、佐織体育館も1,414回競技場が使われています。いわゆる300日で割ると、稼働している回数を300日で割ると3回分ぐらい、3倍ぐらい使っているという状況があります。また剣道場、柔道場もあります。その剣道場、柔道場についても合わせて合計で1万人以上の方が、1万5,000人ほどの方が使うというような体育館を廃止として今決めてしまっている状況について、こんな計画が出ているよと言って聞いてみると、じゃあどうすればいいの、どこでプレーすればいいの、答えられないですよ。スポーツ難民が、スポーツをプレーする難民というかできない人が多数、この2つの体育館をなくすことによって存在するのではないかというふうに考えます。

利用料を見直して各施設の収入を上げて、その利用料を使った整備とそれから維持管理費を捻出させていこうという、そういう市の方針からいっても、この2つの体育館が廃止ということはちょっと考えられないなあとということを考えますが、この体育館についての考え方、これ市長は今どのように思っているのか、佐織と立田の体育館廃止と出ていますけれども、市長はどのように思っているのかお伺いしていいですか。

### ○市長（日永貴章君）

それでは体育館の考え方、スポーツ施設全体の考え方だというふうに捉えて答弁をさせていただきますけれども、当然合併市でございますので、他の自治体に比べればスポーツ施設、グラウンド、体育館の設置数は多いというふうに認識をしております。また、旧町村から設置をされておりますので、徐々に老朽化が進んでまいりますので、当然、立田の体育館につきましても、以前は空調が使えたのが今現在使用できないというようなこともございますし、日々しっかりと管理をしていかなければならないということでございます。

今後につきましては、当然耐用年数が来れば、それなりの費用をかけて大規模改修をするのか建て替えをするのか、そういった検討もしていかなければならないということで、じゃあ今の、例えば2つの施設をそのまま2つで大規模改修したり建て替えをして残すのか、または1か所にするのか、それとも廃止をして現状ある施設を使っていたのか、その辺のあたりの検討は今後していかなければならないというふうに思っております。

我々市といたしましては、当然利用していただいている方も見えますので、そういった方々の利用状況も見ながら当然考えていかなければなりませんし、議員もお分かりのように利用料だけでは修繕とかは当然賄い切れませんので、全て利用料を上げたから維持していくという考えにはならないというふうに思っていますが、市としてはやはり、私個人的にもスポーツはどんどんしていただきたいというふうに思っていますので、それをどのように継続していくのかということは考えなければなりませんけれども、今の総合管理計画の計画でいくと当然耐用年数、その後、今もお話ししましたが大規模改修するのか、建て替えをするのか、廃止をするのかは当然考えていかなければなりません、計画上は耐用年数が来た後は廃止ということでございます。よろしいでしょうか。

**○18番（河合克平君）**

スポーツをやっていただいて健康なまちでという言葉、ずっとこの間言っていることですし、市民の方々がやはり参加をして、社会体育というのか、そういうものがどんどん広がっていくことは当然のことですので、そこで15年後、14年後には廃止をするという今の計画については、これはぜひとも見直すべきだというふうに考えますが、またこの体育館については社会資本整備基金交付金ということで有利な起債や交付されてくる費用があるかと思えますけれども、そういうことについて今分かる範囲内でお答えできますか。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

建て替えに当たっての補助金ということで理解してよろしいでしょうか。日本スポーツ振興センターの地域スポーツ施設整備助成金が現在ございます。助成対象経費が限定されておりますので、上限額3,000万円の3分の2が助成額となり2,000万円が限度額ということになっております。また、起債は一般単独事業として借入れは可能ですが、交付税措置はありません。以上です。

**○18番（河合克平君）**

長寿命化する時もまた借入れをすることもできるようになったかと思うんですけども、今の時点で廃止と決めてしまえば、どんどん廃止をするための方向に進んでいってしまいますので、これについてはこのやはり廃止を見直して、先ほども市長言われましたけど、60年後になってこの施設を規模を縮小するのか、集約化するのか、廃止をするのかというのを考えていかんかですよねという話もありましたから、そういった点では、たくさんの利用者がいまだに多くあるということですので、この計画、5年ごとに見直すということもありますけれども見直していくべきではないかと思いますが、そのことについてお答えいただけますか。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

先ほど市長からの答弁にもございました、個々の施設利用者の方それぞれ状況がございます。しかしながら、将来的な施設のマネジメントを行おうとした場合、個々の施設の利用状況だけではなくて、その他市全体の公共施設の性質や目的などからも、限られた財源の中、必要性を考慮し存続の優先度を決めていかなければならないというのも私どもの責務だと考えております。議員おっしゃられる意味も十分理解しておりますが、全体的にやはり考えるべきではないのかなど。いろんな多種多様の公共施設がある以上、やはり全体的に考えていきたいというのが私の立場としての考え方です。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

全体的に考えるということはありますけれども、そういうことをおっしゃられますが、特に体育館利用者、合計で4万人の方が年間利用されている、そういうところをやはり見直すべきだということを、何とか財源を確保して見直すべきだと。これは今までは利用料が少なかったもので市からの持ち出しもありましたけど、利用料が増えることによって市からの持ち出しもそれだけ少なくなるわけで、それをためていけばまた建て替え等についての方向も考えられるんじゃないかと思っておりますので、知恵を使って市民の住民サービスを残していくというのが市の役割ではないかと思っておりますけれども、その辺について計画の変更ということはないか、もう一度市長、その辺について教えていただけますか。

#### ○市長（日永貴章君）

先ほど部長もお話ございましたけれども、マネジメントは当然我々市としてはしていかなければなりません。私は、先ほども言いましたが、スポーツをやはり皆さん方に親しんでいただきたいというふうに思います。当然、今回廃止という方向性を示させていただいておりますが、毎年毎年計画の内容は再検討を当然していくわけでございます。選択肢として、例えば今あるどこかの施設に新たな施設を設置して、今あるところを廃止してスポーツ施設を集約化するか、そういう方法も当然考えられるわけで、じゃあ今のところの場所で同じような施設を建て替えるべきなのかどうかという話にも当然なってきますので、それは今もお話ししましたように、今後どのような市として進んでいくのかということにも直結してくるというふうに思っておりますので、やっぱりそういった部分も含めて、毎年毎年状況を確認しながら進めていかなければならないというふうに思っております。

当然、今は廃止の計画ということではございますが、先ほども答弁しましたが、今後の利用状況も見ながら、当然、先ほども言いましたが、例えば今の施設をそのまま建て替え、改修する場合もあれば、利用者が減ってきたり時代の流れでスポーツ人口も変わってくれば規模も変わってきますし、そういったことも当然ありますので、今はそういったことをしっかりと我々としては注視して検討していかなければならないというふうに思っております。

#### ○18番（河合克平君）

今お話を伺った限りでは、廃止で固定化している結論ではないということは、今話をする中で分かったなというふうに思います。このことについては、施設のことについては、固定化した返答もありましたけれども、体育館については固定化していないなあという印象を持ちまし

た。

続いて、コロナウイルス対策についてのことですが、コロナウイルス対策については、今後の公共施設の利用について、ちょっと1つ問題かなあというふうに思っている点が1点ありますので、それについてお伺いをいたします。

個人情報の保護という観点と憲法で保障する集会・結社の自由という観点からいうと、公共施設の団体利用について名簿を提出させるということについては憲法違反ではないかというようなお話もある中で、これについては改善する考えがあるのかどうかを教えてください。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

施設の名簿の関係でございますけれども、市民の安全を第一に、万が一利用者から感染者が発生したときのことを考えると、一刻も早い対応が求められます。利用者の把握に努めるためにも、名簿の提出を求める考えは変わりありません。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

利用者を特定するなどということではなくて、利用するに当たって団体の代表者が利用者を参加者を分かるようにすれば事足ることではないかということです。文科省の社会教育施設の運用の指針においても、名簿等を提出させなければならないような話は書いてありません。1つ確認ですが、この名簿を提出しなければ施設は使えないのか、使用を禁止するのか、そのことについて教えてもらえますか。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

名簿の記載の強制力でございますけれども、これはございませんし、管理規則等でも遵守事項として決められているものではございません。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

強制力がないよということと、決められていることではないという話もありました。ただ、利用者にとってみれば、後から連絡が入れば安心だということでも出されることもあります。それはそれぞれの利用者の判断によるべき問題だろうなというふうに考えるところであります。

さらに、この利用者が出した個人情報、どのように管理されていつまで保管されるんだろうかという不安な気持ちも届きますので、そのことについて教えてもらえますか。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

名簿の記載につきましては、個人情報のことを心配される点があろうかと思えます。この点につきましては、名簿の記載をお願いした6月頃からもこちらのほうでも検討はしておりました。結果としましては、運用規定として、コロナ感染者との濃厚接触者と疑われる場合には自宅待機を要する期間が2週間というふうに定められておりますので、その倍の1か月を保存期間とすることに決定いたしました。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

では、デイサービスを特例措置、介護保険ですね、それについて、飯田市は全国に先駆けてその特例措置に対して補助制度を設けたということがあります。この愛西市では、そのような考えはないかお伺いします。



○保険福祉部長（近藤幸敏君）

飯田市での制度でございますが、今のところ愛西市としては考えておりません。以上でございます。

○18番（河合克平君）

利用者の家族からは、デイサービスが利用できなくなるといけないから仕方がなく同意した、また施設のほうからしてみても、コロナウイルス対策で大変だから説明をして納得をしてもらった、こういう利用者側からしても施設側からしても、コロナウイルスが原因で苦勞している。これはやはり市が政治的に解決すべき内容ではないかというふうに考えます。地方交付税で臨時交付金8億もらって6億しかまだ予算化されておりませんが、2億円の金額もあります。市長、この2億円あれば、そういう施設のことも解決ができるんじゃないかというふうに考えますが、市長の見解を教えてください。

○市長（日永貴章君）

それでは御答弁させていただきます。

今回の介護サービス事業者の件でございますけれども、私も内容は把握をさせていただきました。議員おっしゃられるとおり、事業所も、また利用される方にとっても、非常に影響のある決定だということで当然ではございます。国が決められたことでありますので、国がしっかりと措置をするべきだというふうに思います。今の制度ですと、事業所と利用者の方々の自己判断で決定をされてしまうということで、私としては、やはり国にしっかりと対応していただかなければならないというふうに考えております。

市といたしましては、なかなか補助できませんが、先ほども答弁させていただきましたが、各種事業所に対しまして応援金等も給付をさせていただいておりますし、当然介護事業者じゃない、いろいろな事業所、いろいろな業種の方々、非常に苦勞されているということでございますので、今のところ介護施設に限ったそういった支援は考えておりません。ぜひ国に実行していただきたいと思っております。以上です。

○18番（河合克平君）

飯田市の、主に国が行うべきだけれども、でも市民の皆さんが大変だから、それは市が率先をしてやるんだということで決められたということは報告は受けております。そういった点では様々な、それはたしかに苦勞されている方たくさんいますので、そういったたくさん苦勞されている方々がコロナウイルス感染症の影響によって本当に不幸になるようなことがないように、市の運営、また予算も国から来ておりますので、その国から来ている予算についてもどう使っていくのか、そのことについてよく検討をし、皆さんでよく話し合いをしていきたいというふうに要望をいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

18番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時50分といたします。

午後1時40分 休憩

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位 5 番の17番・真野和久議員の質問を許します。

真野議員。

○17番（真野和久君）

それでは、一般質問を始めたいと思います。よろしくお願いします。

今日は3点について質問を行ってまいります。

まず1つ目は、新型コロナウイルス対策としても少人数学級の拡大をということで質問を行います。

先生が一人一人の児童・生徒にしっかりと対応するためには、1クラスの児童・生徒数を減らした少人数学級が必要です。国も少人数学級を進める方針は持っていますが、遅々として進まないのが現状です。

ところが、新型コロナウイルスの感染拡大で、感染予防や授業の進め方、学校休業期間の対応などから、この少人数学級の必要性が高まってまいりました。国の学校休業要請が明けた直後の分割授業で、少人数学級となった学校では、多くの先生が一人一人をしっかりと見ることができると言っていました。

また、国においても日本共産党はじめ野党、与党からも少人数学級実施を求める声上がり、政府も今検討を始めています。また、愛知県内ではみよし市が新しい生活様式に対応するとして35人学級から28人学級へと、小学生ですが取り組んでいます。

そうした中で、次の5つの点について、まず質問を行います。

現在の市内の小・中学校の各学年の学級の状況、学級数と、その児童・生徒数についてお尋ねをします。

2点目に、全学年で35人学級、30人学級にした場合、学級の増加数と教員の不足数はどれだけのになるのか。また、それに係る主な費用を教えてください。

3点目として、40人学級では新しい生活様式の、人との間隔はできるだけ2メートル、最低で1メートル空けるを確保できないのではないのでしょうか。その点についてお尋ねします。

それから4点目として、従来からの教育の充実だけではなく、新型コロナウイルス感染の下でのオンライン授業などが検討されている状況ではありますが、そうした中での教育の充実や教師の負担軽減、また感染予防などの見地から、少人数学級を進める必要があるのではと考えますが、市や教育委員会の考え方はいかがでしょうか。

また、国がなかなか少人数学級を進めない中で、市独自に少人数学級を進める考え方はないのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

2つ目として、新型コロナウイルス対策支援として、就学援助制度の改善をということであります。

就学援助制度は、昨年の所得を基準とし、昨年の所得証明か罹災証明などを添えて申請する

ことになっていますが、今年のようなこうした災害によって所得が急変した場合を想定していません。新型コロナウイルス感染拡大の下での収入減の支援策として対応することが必要だと考えます。

それで、3つの点について質問をします。

今年の収入激減を理由とする就学援助の相談はありませんか。

2つ目として、今年の収入激減を理由とする就学援助の相談があった場合、どういう対応をいたしますか。

3点目として、制度適用や制度改善の考え方はありませんか。今年の所得見込みでも申請できるように改善はできないでしょうか。

3点目として、高齢者支援策の改善をということであります。

今回、主に3つの施策についてお尋ねしたいと思います。

まず第1に、高齢者福祉タクシー料金事業についてです。

運転手に、駅に行くには使えないと言われた。方針が変わったのかなどのが私たちのところに寄せられています。今年からこの福祉タクシーの助成事業について、運用方法が変わったのでしょうか。

また2つ目として、80歳免許返納を進めるために、対象が80歳以上に関しては全ての高齢者が対象となりましたが、利用目的が愛西市の公共機関と、それから医療機関の2つに限定をされてしまったのは、こうした運転免許の代替にはなりません。こうした要綱の改善を検討する考えはないでしょうか。

2つ目として、緊急通報システム事業についてです。

市の担当者から、あなたは元気ですね、この緊急システムをつける必要はあるのかと言われたとの苦情が私たちのところに届いています。今年度から緊急通報システム事業について対象を絞るなどの運用方法が変わったのでしょうか。

そして確認ですが、今年のこれまでの申請数と設置数、また申請して設置できなかった場合の件数についてお尋ねをします。

この緊急通報システムについては、基本的に65歳以上の一人高齢者については条件がほぼない状況になってはいますが、本人の健康という点で設置をするかどうかを検討されてしまうと大きな問題だと考えます。健康不安は本人でなければ分かりません。はたから見ている元気があったとしても、何か持病を抱えていたり、あるいはそうしたことに気づかないままに生活している場合もあります。いつ何どき、突然倒られるかということもあります。やはり申請どおり設置する必要があると思いますが、その点についての考えをお尋ねします。

3点目として、こうした高齢者福祉タクシー料金の助成事業や、また緊急通報システム事業、また以前に大きな問題になりましたが、寝具洗濯乾燥サービス事業を含め、高齢者が安心して未永く暮らしていくためのこうした支援を、やはりより利用しやすく改善していく必要があるのではないかと思います。その点についてお尋ねします。

以上で最初の一括質問とし、あとは個々に再質問を行っていきますので、答弁のほうよろし

くお願いいたします。

### ○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、順次お答えさせていただきます。

まず、1点目の市内小・中学校の各学年の学級数とその児童・生徒数でございます。

各学年合計でお答えをさせていただきます。

まず、市内12小学校、小学校1年生が19学級で460人。2年生が19学級で415人。3年生が20学級で461人。4年生が18学級で485人。5年生が18学級で523人。6年生が19学級で542人。合計113の通常学級があり、1学級の児童数につきましては、学級編制の都合により40人近いクラスから10人程度のクラスまでございます。

次に、中学校でございます。6中学校における学級数、中学1年生が16学級で484人。2年生が17学級で554人。3年生が16学級で540人でございます。合計で49の通常学級があり、1学級の生徒数につきましては、こちらも40人近いクラスもございますが、おおむね30人程度のクラスとなっております。

次に、2点目でございます。

35人学級、30人学級にした場合です。

市内小・中学校全体を35人学級にした場合は7学級の増。30人学級にした場合は34学級の増となります。このような市独自で学級編制に伴い教員を増員する場合、人材確保やその費用などは全て市の予算で負担することとなります。学級増に伴い、最低でもその数の教員の確保が必要になると考えられ、仮に市で雇用している非常勤講師により配置する場合の件費では、35人学級で、7人増員の場合で年間4,200万円。30人学級での34人増員では、年間2億400万円程度必要となります。また、学級数が増えることで普通教室に整備した空調設備工事として1学級当たり180万円ほど、ICT設備工事費として1学級当たり40万円ほど、これら以外にも様々な費用が想定されます。

3点目です。1メートルは確保できているのかという御質問でございます。

児童・生徒が比較的多い学級では、荷物などを整理することにより教室内の空間を確保しております。その上で児童・生徒の机を交互に配置し、間隔を確保しています。1メートル以上は確保できている状況でございます。

次に、4点目でございます。従来からの教育の充実だけでなく、コロナ下でオンライン授業などが検討されている状況での教育の充実、教師の負担軽減、感染予防などの見地から少人数学級を進める必要があるのではという御質問でございます。

少人数学級を進める動きがあるのは承知しておりますが、実現させるには多くの課題が想定されます。愛西市においては、ICT環境の整備や市雇用の非常勤講師の配置、感染予防に必要な消耗品、備品の配置など、現在置かれている状況の中でできる限りの対応を行うこととし、現在の学級編制の方針を編制することは予定しておりません。

5点目です。市独自に少人数学級を進める考えはでございます。

少人数学級は、国の定める基準より少ない人数で学級編制を行うことです。現在、国の基準

が小学1年は35人、その他は40人です。愛知県は独自に小学2年と中学1年を35人としております。

現在愛西市は、国、県基準に沿って学級編制を行っております。仮に愛西市において基準を35人とした場合でも、現在の162クラスから増加するのは7クラスです。多くのクラスで35人以下でのクラス編成となっております。市単独で教員を増員するのは、人材確保や財源など困難な課題が多くございます。現在の学級編制の基準について、愛西市独自で見直す考えはございません。

次に、大きな2点目です。就学援助制度についてでございます。

まず1点目。今年、収入激減を理由とする相談はあるかという御質問です。

就学援助の相談におきまして、今年の収入激減を理由とした相談は、現在ございません。

2点目。あった場合の対応でございます。

収入激減を理由とする就学援助について、現時点において今年度の収入の減額を判断することが難しく、収入減額に伴う認定は行うことができません。

3点目。今年の所得見込みで申請できるように改善できないかという御質問でございます。

所得見込みで認定を行った場合、所得見込時と所得確定時の2回審査を行う必要があります。所得の見込みについて確認するため手続きが煩雑になることや、正確性に疑問が生じること、所得確定に伴い返還金が生ずる対象者が発生することなどが考えられるため、制度改正は考えておりません。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、3点目の高齢者支援施策の関係についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の高齢者福祉タクシーの料金助成事業についてでございます。

まず1点目、運用方法が変わったかということにつきましては、高齢者福祉タクシーの利用助成事業の利用範囲は変更はありません。

続きまして2点目の要綱の検討についてでございます。

こちらにつきましては、免許返納の促進につきましても対象者の拡大の一つの要因ではございますが、高齢者の方は医療機関に受診する割合が高くなり、複数の医療機関を受診される方も多くおられますので、公共施設や医療機関の移動のときに御利用していただきたいと考えております。また、始めて2か月という時点でございますので、今のところ検討は考えておりません。

続きまして、2項目めの緊急通報システム事業についてでございます。

最初の、運用方法の関係でございますが、緊急通報システムの設置につきましては、従来から要綱に基づいて運用をしております。

2点目の、今年度の申請数と設置数、設置できなかった件数でございますが、8月20日現在におきまして、申請数は7件、設置数は4件、設置できなかった件数は3件でございます。

続きまして、申請どおりの設置についての考え方でございますが、こちらにつきましては、緊急通報システムの目的や利用方法を御理解していただく必要がございますので、申請後、要

綱に基づきまして総合的に判断をさせていただいております。

次に、3点目の高齢者施策についてでございます。

高齢者が安心して末永く暮らしていくための支援へと改善する必要があるのではという御質問でございます。

こちらにつきましては、今後超高齢者社会になっていく中で、高齢者の方を支援していくのは行政の力だけでは難しくなっていきます。ボランティアの方や地域の皆様といった、地域の力で支えていく社会がさらに必要になってきます。行政のみならず、地域の方のお力をお借りして、高齢者の方が安心して暮らしていけるように進めていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○17番（真野和久君）

それでは、再質問を行っていきます。

まず最初に、新型コロナウイルス対策としての少人数学級の拡大をということで再質問を行っていきます。

先ほどの答弁の中で、少人数学級を進めていく上には多くの課題があるというふうに言われましたが、多くの課題とは具体的にどんなような内容を指すのでしょうか、答弁をお願いします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

少人数学級に取り組むことは、学級を増やすことになり、現状において教員の確保が困難な状況でございます。仮に臨時的に確保できたとしても、教育の質の維持が困難となるなど、課題が考えられております。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

それと、いわゆる今の現状の体制の中で、感染対策や授業などでコロナ対策というのは十分できていくのかということについて、その点について教育委員会としてはどういう見解を持っていますか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

1回目の答弁でもお答えしましたとおり、まず物理的に児童・生徒の間隔を空ける工夫をそれぞれしております。そして3密を避けるための1つの密、それから密接、密集、それから空気の換気、こういったことを取り組んで、極力3密を避けるような対応を取っております。

#### ○17番（真野和久君）

しかし、40人近い児童・生徒の中で、例えば今後学校そのものを一定閉じた場合に、オンライン授業などの可能性なども今言われていますけれども、そうしたもののというのが実際に、今ICTの関係で児童・生徒一人一人にタブレットをとということで愛西市も整備していますが、仮に整備されたとしてもなかなかそうしたオンライン授業などが難しいと思いますが、そういった点についてはどのように考えますか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

GIGAスクール構想を、御質問のとおり今回コロナの関係で非常に前倒しになり、本市と

しても全児童・生徒に1台タブレットという配置を計画しております。ただ、タブレットは即オンライン授業に結びつくものではございません。現在、技術面を含めオンライン学習をどういった形にするかについては研究を続けているところでございます。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

今、それと、愛西市としては少人数学級に関して市独自に進めていく考えはないという答弁でもありましたが、少人数学級そのものを進める必要性について、少人数学級を進めることが必要かどうかに関して、市や教育委員会としてはどのように考えているのかについてお尋ねしたいと思います。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

少人数学級における利点として、児童・生徒一人一人に目が届きやすくなり、子供の実態に即した柔軟な指導が可能になることなどが考えられます。また、教員の多忙化解消につながることから、少人数学級を否定するものではございません。

ただ、35人を基準とした場合、愛西市においては既に多くの学級が35人以下であり、現時点で計算した場合、7クラスについてでも、今後の児童・生徒数の推移によってはさらに少なくなる場合もあることから、独自で少人数学級を実施する考えはございません。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

今、35人学級のほうを愛西市としてはおおむね達成しているんだというようなことを言われますが、しかし、実際の問題として7クラス分、対象となるクラスとしては愛西市内で現在15クラスが35人以上というふうになっています。現在の県の基準というのは、小学校1年とそれから中学校1年生が35人学級、あとはもう40人学級というような状況で、愛西市はその県の基準に沿って今やっています。

ただ、愛知県内でもそれにさらに上乗せをして独自の基準でさらに少人数学級を進めている市としては、例えば名古屋市、安城市、豊田市、知立市、蒲都市、先ほどのみよし市、犬山市などがございます。特に犬山市では、全学年で30人学級をやっています。蒲都市でも全学年を35人学級にしています。

当然、今のところでも現在で15クラス、来年では8クラス分ということで、実際35人以上になるのは16クラスが予想されます。特に今のところでは、県基準で35人学級になっている小学校2年生、それから中学校1年生に関して言っても、小学校2年生が3年生に上がるときにクラスが減るのが、つまり40人学級でクラスが減るのが4か所。それから中学校で1年生が2年生になるに当たって、35人学級から40人学級になるのでクラスが減るのが1か所来年もあります。

やはりそうした、幾らおおむね35人学級とはいえ、こうした児童・生徒にしっかりと対応し、改善していくことが非常に重要なのではないかというふうに思うわけです。おおむねできているからといって、やはりそれを放置するということについては納得できるものではないし、やはり当の生徒たちにとっても特に2年から3年や、中学校1年から2年になるときにクラス人数が一気に増えてしまうというような状況は、やはりその後の授業や教育に対しても大きな影

響が出てきます。そうした点で、やはり愛西市としても独自にこうしたことを解決していくという立場になぜ立たないのか、非常に疑問であります。その点についての見解について求めたいと思います。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

少人数学級の効果について、先ほど御答弁したとおり、否定するものではございません。確かに各学年、学年が上がるごとにその人数によって、1学級だったのが2学級になったり、2学級だったのが1学級になったりはいたします。ただ、1学級になったとしても上限40人です。それ以上になることはございません。基本、今愛知県独自の35人制度も取っておりますが、正規の職員の採用について、愛知県の計画はやはりこの基準に沿った教師数を採用しておみえです。その中で割り振られた状況です。

冒頭でも御答弁したとおり、もし独自の施策をすとなれば、それ同様の質を持った市独自雇用の先生を経常的に雇っていく必要がございます。今、その人材を確保することが非常に困難な状況です。何度もなかなか課題があると言いました。財源の問題よりも、まず教育の質を担保できるか、その部分が一番我々としては大きな課題だと思っております。

例えば、2クラスが1クラスになって40人になった場合、市としては市雇用の学習指導援助員、これでTTができるような形を取るなりして対応していきたいと考えております。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

学校教員の確保というのは、特に今コロナ対策の環境の中でも教員が非常に不足しているというような現状があることは理解します。

しかし、現実の問題として、例えば犬山市にしても蒲郡市にしても、既にそうしたことを実現しているというような市町もあるわけで、こうした点でもやはり愛西市もそうした立場に立って、できるだけ早く少人数学級を独自に進めていくということをぜひとも検討していただきたい。やはり教員の確保を進めていかなければいつまでたっても少人数学級はできるものではないと思いますので、そうした点でも少人数学級を進めるんだという立場に立って、教育委員会としても、また市としてもやっていただきたいというふうに思いますが、市長どうでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

ただいま真野議員から御提案がございましたが、少人数学級というものは教育委員会としても否定はしないというお話がございました。そして、現状の課題についても説明をさせていただきました。市の教育委員会として、議員もおっしゃられました児童・生徒のための学校をどのようにしていくのか、しっかりと議論をしていていただきたいというふうに思っておりますし、市といたしましては、財源的な支援はしっかりしていかなければならないというふうに思っております。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

ぜひとも、少人数学級をしていくんだという立場に立って、今後の検討をしていただきたい



というふうに思います。

2点目の新型コロナウイルス対策支援として、就学援助の改善をということについてお尋ねしたいと思います。

先ほどの答弁の中でも、手続が煩雑になるというようなこと、あるいは所得の確定によっては返還をしてもらわなきゃいけないというような話がありました。しかし、例えば豊橋市などでは手続が煩雑にならないように基準を明確にして実施をしています。過去3か月間の中で一番最低な収入を基準として、その12倍という形で判断をして、返還などは基本的に考えていません。また、弥富市では社会福祉協議会の緊急小口資金などの福祉資金利用者を条件として、就学援助の支給を今年度行っています。そうした柔軟な対応をしていけば十分にできると思います。

仮に所得が超えたんで返還してこななきゃいけないとか、そういうような判断で、非常に生活に困っている市民を支援しないということはやはり大きな問題だと思いますので、そうした柔軟な対応はできないのか、もう一度確認します。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

就学援助制度において、認定基準について豊橋市が用いることとしているみなし所得では、みなし所得金額の積算方法が明確にはなっておりますが、手続の煩雑さが解消されているわけではございません。また、愛西市では、愛西市社会福祉協議会による一時的な資金の緊急貸付けがありますが、その制度を利用していることを就学援助の認定条件とする場合について、生活困窮の支援の対象であるとは考えられますが、現時点で就学援助制度における柔軟な対応策として検討する予定はございません。

経済的な対応策については、新型コロナ対策の給付金やその他の一時的な緊急貸付け、そういったものでお願いしたいと考えております。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

就学援助に関する金額というのは、今はそれほど大きなものではないという判断があるのかもしれませんが、しかし少なくとも学校に通わせている子供たちに対するお金としては非常に助かるものでもあります。

愛西市は給食は当面无償にするというようなこともやっていますので、その点はいいいんですけれども、ただやはり修学旅行の費用とか、そうしたことを含めてなかなか厳しいものもありますので、ぜひともそうしたことも含めて市民の立場に立っていただきたいというふうに思います。

では、3点目の高齢者支援策の改善をということですが、高齢者支援ということで、愛西市の高齢福祉計画などでも、特にこれまでは医療とかそうしたものに対する支援、病院に通う支援とか、そうしたことが中心になってきました。また実際に介護保険や医療支援などについても行われているわけですが、今考えなくてはいけないことというのは、高齢者が元気に暮らすためには、高齢者の生活の質をどう上げるかということがやはり重要ではないかというふうに思います。そうした点でも、単に病院、あるいは公共施設への利用だけではなくて、例えば買

物に行くとか、またあるいは趣味や様々なもので市外に行くために駅から電車でほかのところへ行くとか、そういうようなことも含めて、高齢者が元気に暮らすための生活の質を確保するということが必要ではないかというふうに思います。

今愛西市においては、愛西市の巡回バスに関しては、検討委員会等通じてできるだけ改善をしていこうという形で改善なども何度も進められているわけではありますが、しかし実態としては、誰もが自宅から容易に巡回バスのバス停に今まで行けて、バスに乗れるという状況になっていないのが現状であります。また、今のタクシー料金助成のチケットの利用数を見てみると、利用者数や利用率を見てみれば、やはり単に医者あるいは公共施設だけではなくて買物などにも利用できる余地はあるのではないのでしょうか。やはり高齢者が元気に生活をするためにもぜひとも利用条件の改善を検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

タクシー助成の関係でございますが、まだこの拡大になってから2か月程度でございますので、今後の利用状況等を注視していきたいと考えております。以上でございます。

**○17番（真野和久君）**

2か月程度ということで、実際には様々な声が出ていると思いますし、今までの運用が緩かったのかどうかはともかくとしても、やはりいろいろと使い勝手がいい制度にしていくことが必要だと思いますので、その点はしっかり踏まえて、高齢者支援ということをもう少し広く考えて、ぜひとも改善を行っていただきたいというふうに思います。

それから2つ目として、緊急通報システムで、先ほど設置できなかったのは3件あるというふうにありましたが、この設置できなかった理由についてお尋ねしたいと思います。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

緊急通報システムの設置ができなかった3件でございます。いずれの方も面接時の聞き取りにおきまして、持病や健康不安がなく、買物なども自転車や徒歩で問題なくできている方でございます。以上でございます。

**○17番（真野和久君）**

日常生活に支障がないからといって、じゃあシステムをつけなくていいのかというと、やはりその辺はしっかりと考えていただきたいというふうに思います。

条件として65歳以上の一人暮らしというのが条件として当てはまれば基本的につけることになっているわけですし、要綱として。それとやはり先ほども申しましたが、本人が持病があるかどうかというのに気づかない場合もあります。またやはり一人暮らしという点では、幾ら健康であったとしても、そうしたもし自分に何かがあった場合に消防署等に通報がやりやすいというような点でつけてほしいという方はたくさん見えると思うんですね。その点を市が面接をして、それで、あなた健康だから大丈夫でしょうというような形で設置をしないというのは、やはり大きな問題があるというふうに思います。

それこそ本当に、突然家で倒れてそのまま亡くなってしまったなんていう話が仮にあったら、愛西市としてどのように責任を取るかということにもなってまいりますので、やはり

一人暮らしの高齢者の方が生活に不安があるというような状況であれば設置するのが必要ではないかと思うんですが、その点について、高齢者の健康の問題も踏まえてしっかりと対応をしていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょう。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

設置につきましてでございます。先ほどの関係でございますけれども、要綱のほうにはそれぞれ設置についての様々な該当条件等を記させていただいております。こちらのほうを、年齢要件のみでなく、安否確認でありますとか緊急時の対応等の手段として必要な方ということで規定もされております。こういったことを踏まえまして、要綱に基づいた運用についても進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

**○17番（真野和久君）**

安否確認ということであれば、やはり多くの一人暮らしの高齢者が当てはまるわけで、逆にその辺で自ら市が判断することはないと思っております。

あと最後ですが、最後の答弁として、ボランティアや地域で支えることが大事だということ言われていました。しかし、確かにボランティア、地域が高齢者の皆さんを支えていくこと、それ自身を否定するものではありません。当然そうしたことに對して行政が支援することを含めてですけれども、ただしかし、それ頼みではそうしたサービスができるどころとできないところができたりとか、またはボランティアさんたちが安定して継続できるかというような問題もあります。また、制度上介護や介助が必要でない高齢者であっても、いかに健康に元気に暮らしてもらおうかというための支援は必要だと思います。その点で、先ほども申しました、いかに元気に暮らしていただけるか、生活の質を上げていくことが非常に大事だと思います。そういう点では高齢者タクシーとか緊急通報や、布団乾燥などの対象を広く行う支援事業、助成制度は市が充実させていくことが必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

高齢者の方の生活の充実ということでございます。

市としましても、行政といたしましては、施策や支援については今後も時代に即した対応をもって進めてまいりたいと思っておりますし、また、地域の担い手として増やしていけるように、例えば生活支援サポーターの養成講座などの実施もいたしております。今後参加しやすい、また持続可能な体制整備を進めるために担い手を増やしつつ、また民間の事業所のお力もお借りしつつ、行政と地域の両輪が補完し合いながら生活できるような体制づくりを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

17番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を14時40分といたします。

午後2時31分 休憩

午後2時40分 再開

**○議長（島田 浩君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位 6 番の 8 番・近藤武議員の質問を許します。

近藤議員。

### ○ 8 番（近藤 武君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、大項目の 1 つ目として消防団員への入団促進について、大項目の 2 つ目として教育現場における新型コロナウイルスに対する対応について、教育現場の状況と学校施設である体育館、グラウンドの使用について随時質問させていただきます。

大項目の 1 つ目、消防団への入団促進について、先にお伺いいたします。

今日現在、台風 10 号が発生しており、伊勢湾台風並みの、もしくはそれ以上になる可能性があるという予報も出ております。日本に近づいてくるのではないかという状態でもあります。昨今は、大雨や地震などの大規模災害が毎年のように各地で起こっており、防災や消防に対する市民の関心がますます高まっております。まだ記憶に新しい今年 7 月の豪雨では、熊本、福岡県、大分県などの九州各地で河川の氾濫や土砂崩れが発生し、人や道路、建物に大きな被害を及ぼしました。さらには、お隣の岐阜県でも、飛騨川の氾濫によって国道 41 号や J R 高山線が寸断され、愛西市の西側を流れる木曾川が警戒水位を大きく超えました。

こうした災害時に地域を巡回して避難を呼びかけ、市民の命を守る役割を担うのが地域の消防団であります。一たび市内で火災が発生すれば、真っ先に現場に駆けつけ、消火活動を行い、救命・救急活動に従事いたします。消防団は、市民生活の安心・安全という面でも地域にとってなくてはならない存在であり、その重要性がますます高まっていると考えます。

その一方で、少子高齢化や地域のつながりの希薄化、価値観の多様化などによって、消防団の団員数は全国的に年々減少しており、団員の確保に苦労されている自治体も多いと聞いております。

愛西市においても、現在に至るまで団員の確保に御尽力されていると思いますが、私は、市の職員の方にも消防団員として参加することを勧めていくことも重要ではないかと考えております。地域の方々と顔が見える関係を築き、地域の声を市政へつなぎ、地域を担う人材を育成するという意味でも、消防団の経験を積むことはとても意義のあることだと思っております。

そこで、質問をさせていただきますが、1 つ目として、現在、本市消防団の団員数と定員を満たしているのか、理由や状況を含めお答えください。

2 つ目として、現職の愛西市消防団員のうち、愛西市職員は何名在籍しているのか。また、近隣市の状況も含めお願いいたします。

3 つ目として、市職員が消防団員になることに関して、国や県はどのような見解を示しているのか、お尋ねいたします。

次に、大項目の 2 つ目、教育現場における新型コロナウイルスに対する対応について質問させていただきます。

日本国内はもとより、全世界的にも新型コロナウイルスによる社会的・経済的影響が甚大に

なっており、今後の状況も推測できない状態です。これまでの間、全国に緊急事態宣言が発出され、教育の現場においてもその当時、学校が休校となり、とても混乱していたことが思い出されます。新型コロナウイルス感染の拡大、終息については、まだまだ予測すら難しい状況ではありますが、現在は感染予防・対策を講じながら、学校も再開されております。

教育現場では、児童・生徒への学習の遅れが特に注目される中、学校運営全体を見直し、現在も試行錯誤しながら取り組まれていることだと思います。

そこで、質問をさせていただきますが、国の緊急事態宣言が出された中、本市において、学校の休校措置から再開に至るまでの現場の状況、また児童・生徒の状況も含め、お答えください。

次に、学校施設である体育館・グラウンドについて質問をさせていただきますが、新型コロナウイルスの影響が出る前までは、公共施設の有効活用の面から学校の体育館・グラウンドについて、市内のスポーツ団体などに学校開放という形で使用されておりました。しかし、学校の休校に伴い、今までの利用者も含め使用ができなくなりました。緊急事態宣言中は、他の公共施設も同じく利用ができない期間がありました。

そこで、質問させていただきますが、学校施設である体育館・グラウンドの学校開放について、市としての考え方と現在までの利用状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

それぞれの御答弁を伺った後、再質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○消防長（横井利幸君）

私からは消防団への入団促進につきまして御答弁をさせていただきます。

団員数と定員でございます。現在、愛西市の消防団員数は385名で、地区総代の協力や現役団員による勧誘などで条例定数を100%確保しております。

次に、市職員の在籍数でございます。現在、18名が消防団に在籍をしております。

近隣市の消防団の状況でございます。津島市は1名、弥富市は29名が在籍をしております。

次に、国や県の見解でございます。総務省消防庁から、公務員は積極的に消防団活動を行うよう通知がされております。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

私のほうからは新型コロナウイルスの対応について、教育現場の対応についてをお答えさせていただきます。

まず、1点目、休業措置から再開までの状況でございます。

愛西市では、臨時休業の要請を受け、市内小・中学校を3月2日から臨時休業とし、その後、2度の休業期間延長を経て、5月25日から感染症予防の対策をしっかりと行った上で、学校を再開いたしました。

この間に予定しておりました卒業式及び入学式は、出席者を卒業生、新入生と保護者のみに限定し、内容を簡略化し感染予防を十分に行った上で開催いたしました。

休業期間中は、学習プリントなどの課題を用いた家庭学習に取り組むとともに、学校再開後

には、その学習プリントを使用した学習指導をいたしました。さらに、臨時休業による学習の遅れを取り戻すために、行事の見直しをするとともに、夏季休業についても期間を短縮するなど、授業日の確保に努めております。

また、教職員による毎日の消毒作業や学校における新しい生活様式に沿った行動により、新型コロナウイルス感染予防を徹底しております。

2点目、学校開放の考え方と利用状況についてでございます。

学校開放の考え方につきましては、学校教育に支障のない範囲で開放することが原則と考えております。

現在の利用状況につきましては、近隣市町の状況を踏まえ、市内の各学校長と調整し、感染症対策を取った上で、屋内屋外施設ともに、8月1日から小・中学生を中心とする団体より段階的に利用再開をし、9月から一般団体の利用再開をいたしております。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、消防団への入団促進についてから再質問をさせていただきます。

愛西市消防団の団員数は385名で、現在、定員を満たしていると同い、安心いたしました。消防団には、地区から選出された方が就任されており、行政に対する地域の理解がとても大切であることが改めて認識できました。また、現在18名の市職員が消防団に入団されており、大変心強く感じております。そして、地方公務員の入団を消防庁も積極的に推奨しているとのことであり、市職員の入団がさらに増えることを期待いたします。

そこで、お伺いいたしますが、消防団員385名の年齢構成はどのようになっているのか。また、団員に就任すると長きにわたって続ける方も多いと思われれます。在任年数が最も長い方は何年になるのか、平均在任年数も併せてお尋ねいたします。

#### ○消防長（横井利幸君）

年齢構成は30歳未満が約15%、30歳代が約48%、40歳代が約31%、50歳代が約5%、60歳以上が約1%でございます。

次に、在任年数の最長は25年で、平均在任年数は約7年です。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございます。

年齢構成において、30歳代が約48%と最も多く、次いで40歳代が約31%、また在任が最も長い方においては25年、平均在任年数は約7年であることが分かりました。団員の高齢化と在任年数の長期化が問題になってくるのではないかと感じております。今後、若い方にどんどん消防団に入っていただき、団を卒業された方にも自主防災会などで御協力いただくといった、団員の循環と活性化が必要ではないかと思われれます。

そこで、お伺いいたしますが、消防団の団員になることに対するメリットは何があるのか、また消防団員に対する優遇措置は現在あるのか、お尋ねいたします。

#### ○消防長（横井利幸君）

団員になるメリットでございます。地域と強いつながりを持つことで、新しい仲間と出会うことができ、訓練を通して消火や救命の知識など、いざというときに役立つ知識を得ることができます。また、消防団活動で得る知識は、仕事や私生活でも生かせるものと考えております。

次に、優遇措置でございます。平成29年1月20日からスタートしました消防団応援事業により、市内飲食店を中心に約50事業所にて優遇サービスを受けられます。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございます。

新たに消防団員になることで、地域とのつながりができ、災害などへの対応力が身につくなど、消防団に入るメリットは大きいと思います。また、多くの方が消防団を経験することで、市全体の災害対応力の向上や防災意欲の醸成につながると考えます。

優遇措置では、以前に消防団員への支援はできないかという私自身、一般質問をさせていただきましたが、平成28年度からスタートした消防団応援事業において、市内飲食店を中心に、参加店舗が約50事業所に上るということであり、さらなる増加を期待したいと思っております。

消防団員になるとこうしたメリットや優遇措置があること、さらには消防団が日々どのような活動をしているかをもっと市民に啓発し、アピールしていくべきだと考えます。しかしながら、これまでの市の広報を見ますと、消防団員の紹介については、年に1回、5月号に団長、副団長、各分団長の氏名が掲載されるのみであります。

そこで、お伺いいたしますが、市の広報などに消防団の日々の活動を掲載することで、消防団の大切さを市民に伝えてはどうかと考えますが、市としてはどうでしょうか。よろしくお願ひします。

#### ○消防長（横井利幸君）

市民への広報紙等での周知でございます。年に数回、市広報紙と同時配付にて消防団活動等の掲載資料を全戸配付いたしております。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございます。

市民への広報を積極的に行っているとのことであり、消防団員の方々にとっても大いに励みになると思います。今後もより一層のPRをお願いいたします。

総括質問での御答弁にありましたが、地区からの選出や勧誘によって消防団へ加入することですが、私自身、消防団に関心を持った若い方が自ら志願する流れも必要ではないかと考えます。

そこで、お伺いいたしますが、現在は地区総代の協力や現役団員の勧誘によって消防団の定員が満たされているとのことですが、市全体で若年人口が減少している中、今後の見通しはどのように考えているのか。また、これまでに自ら進んで消防団に志願された事例はあるのか、お尋ねいたします。

#### ○消防長（横井利幸君）

今後の見通しでございます。地域とのつながりの希薄化や若年人口の減少により、団員の確

保は今後さらに厳しくなると予想されております。

次に、自ら進んで志願された事例でございます。消防団員募集のパンフレットを見て、どのような手続を行えば消防団に入団できるのか、地域に貢献できるのかなど、問合せが年に数件入り、入団に至っております。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございます。

自ら志願して消防団に入団された方が何人かいるとのことであり、大変心強く思います。消防団に志願される方が、若い方からどんどん出るようになることを期待したいと思っております。

一方で、将来的には、本市においても団員不足が予想されることから、さらなる確保策を検討していく必要があるのではないかと考えます。

そこで、3点ほどお伺いいたしますが、1点目は、団員の確保が難しい場合は、市内在住だけでなく、市内在勤の方にも対象を広げて消防団に入っていただく必要があると考えますが、実際に入団されている方はいるのか。2点目、消防団員には男性のイメージが強いと思いますが、現在の女性団員は何人在籍されているのか。3点目、今後、市内在勤や女性団員を増やしていく考えがあるのか、お尋ねいたします。

#### ○消防長（横井利幸君）

市内在勤の方の入団状況でございます。在勤団員は10名です。

次に、女性団員の在籍数は4名でございます。

次に、市内在勤や女性団員を増やしていく考えでございます。消防団はそれぞれ地域ごとに編成され、団員は原則としてその地域に住んでいる方を前提としております。市外在住の団員がいかに地域と関わっていくのか、また現役の女性団員が少ない中、女性が活躍できる消防団活動をいかに展開できるかが今後の課題であると認識しております。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございます。

現在、市内在勤の団員が10名、女性団員が4名とのことであり、市内在勤の方や女性にも門戸を広げて、愛西市のために活動できる機会が増えることは、愛西市の応援団を増やすという意味においてもよいことだと思いますので、今後も積極的な呼びかけをお願いいたします。

次に質問いたしますが、市職員のうち、市外在住の職員と女性職員の人数、割合はどのようになっているのか。また、若い職員の人材育成としても消防団活動に積極的に参画することはとても意義があると思いますが、市の考えと今後の方針はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

市の行政職員370名のうち、市外在住が151名、全体の4割を占めております。女性職員は179名で、全体の5割弱を占めております。

市職員の業務には、通常業務のほかに災害警戒時の非常配備など、市民の安全を守るという



重要な使命がございます。市職員が消防団活動に参画するという事は、こうした災害発生時に素早く現場に対応するという意味でも大変意義があると思いますので、新規採用職員を中心に消防団への加入を積極的に呼びかけていきたいと考えております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

御答弁ありがとうございます。

今の市の行政職員のうち、市外在住が約4割、女性が5割弱であり、これらの職員の方がいかに消防団に加入するかが今後の課題になってくるのが分かってまいりました。

そこで、この項目の最後の質問になるかと思いますが、消防団への入団促進について、私から様々な提案をいたしました。今後を含め、市長の御見解、思いなどをお聞かせください。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

消防団員の皆様方には、日夜それぞれお仕事等がある中、活動に御協力をいただき、また御尽力をいただきまして、大変感謝をしております。

しかしながら、団員の皆様方の構成等を見てみますと、先ほど御答弁させていただきましたが、大変長い方も見えますし、年齢的にも60代以上の方もお見えになります。そして、今後の少子高齢化等を見ますと、今後さらに団員確保が極めて厳しくなってくるのではないかとこのように思っております。

しかしながら、消防団という活動は、市民の皆様方の安全・安心を守るため、必ず必要だということに思っておりますし、先ほど御提案をいただきました市職員に対する入団の促進という意義、また市職員が担わなければならない通常業務においても地域の方々とのつながりができますので、私といたしましては大変いいことだということに思っております。

いざ災害が起こったときには、現場で素早く対応し、市民の安全を守ることができる、自らの判断で臨機応変に対応できる人材となるためには、消防団の経験はとても役に立つと思います。そのためには、市職員にはぜひ積極的に消防団の経験を積んでいただきたいと考えております。

今後は、市外在住の職員や女性職員にも門戸を広げ、全ての職員がひとしく愛西市消防団に入って経験の積めることができるため、在勤者や女性を主体にした機能別分団の創設も視野に入れながら、消防団関係者と協議を進めていかなければならないということに思っております。

まずは、市職員が積極的に消防団に入団することで、人材育成を進めるとともに、市内在勤の民間企業の方にも消防団への入団を働きかけ、いざ災害が起これば、愛西市の一員として活動していただける流れができることと、通常業務においても愛西市の応援団となっただけではないかということに思っております。私からは以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

御答弁ありがとうございます。

今後起こり得る災害に対し、行政として現在取り組んでいる物資の備えだけではなく、市職員の災害に対する対応力が重要になるという観点から、消防団の経験を積んでもらいたいとい

う市長の思いが分かりました。また、愛西市消防団の今後に対しても、機能別分団を含めた消防団組織の在り方が重要になると私自身も考えておりますし、市職員の方々が災害などの緊急事態での対応能力を身につけていただければ、とても心強く思っております。

消防団活動は、自分自身や家族の命はもとより、周りの方を救うことができる可能性も含めた訓練や活動を日々行っております。また、世代や職業を超えた地域でのコミュニケーションをつくることのできる場所でもあります。

私自身も消防団員経験をしてきましたが、無駄なことだとは一切思っていないですし、経験のない方には、ぜひ経験をしていただきたいと思います。愛西市の安心・安全な日々の生活を、愛西市に関わる全ての方々によってつくることのできればと思っておりますので、今後の消防団の在り方を含め、よろしく願いいたします。また機会を見て質問させていただきます。

次に、大項目の2つ目、教育現場における新型コロナウイルスに対応する再質問をさせていただきます。

総括質問の御答弁で、教育現場、市内小・中学校の現在に至るまでの状況はおおむね理解させていただきました。学校の休業中から今現在まで、児童・生徒または指導する先生方は、今までに経験のない状況を過ごされたと思っております。

我々新生愛西クラブは、このような状況の中、新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を市長に対し、さきの6月定例会前に提出させていただきました。その要望書の中で、教育現場への支援も要望いたしました。

そこで、お伺いいたしますが、学校生活において、児童・生徒への支援策として、現在までにどのような支援・施策が行われたのか、お尋ねいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

6月補正予算により、新型コロナウイルス感染症対策として、学校へ布マスクや手指用アルコール消毒剤を配付することで、学校の環境を整えることができました。また、学校再開後6か月間、給食費を無償化していることで、新型コロナウイルス感染症対策で経済的にも影響を受ける子育て世代の負担軽減となっております。

8月臨時議会での補正予算により、学習の遅れを取り戻すための学習指導員の配置や、学校再開に伴い各学校において感染症対策や熱中症対策等に必要な物品の購入をすることができ、各学校が様々な工夫をして授業を行っております。以上です。

#### ○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございます。

学校再開後の6か月間、給食費の無償化という市独自の施策は、県内でも最も高い水準での支援となり、経済的に影響を受けているであろう子育て世代に大変喜ばれているのではないかと思います。そして、8月臨時議会での学習の遅れをサポートするための学習指導員の増員配置は、児童・生徒をはじめ、先生方をサポートし、教育環境の充実が望めるものではないかと思っております。

そこで、お伺いいたしますが、8月臨時議会の中で私自身、質疑をさせていただいた内容ではありますが、感染症対策や熱中症対策に必要な物品を各学校で購入することができるようになったとのことですが、具体的にどこにどのようなものをご購入したのか、お尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

感染症対策といたしまして、消毒用アルコールをはじめ、非接触型体温計や密を防ぐためのつい立て、パーティション、簡易ベッドなどを購入いたしました。

熱中症対策としては、熱中症チェッカーをはじめ、ワンタッチテント、スポットクーラー、冷風扇などを購入いたしました。

また、学校夏季休業の短縮により、猛暑の中、授業を行ったことから、理科室などの特別教室には、冷風扇や大型扇風機といった簡易的な冷房装置を、また冷房装置が整備されていない自校調理方式の学校の給食室には、衛生面や安全面を考慮し、スポットクーラーをレンタルにより設置いたしました。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

御答弁ありがとうございます。

感染症対策、熱中症対策として、それぞれの学校で必要なものが整備できたことは、児童・生徒の安心・安全を確保する中でとてもよかったことだと思っております。また、夏の授業といった夏季休業の短縮の対応として、特別教室などの暑さ対策、自校調理方式の学校の給食室に、衛生面や安全面を考慮しながらレンタルスポットクーラーを使用するなど、現在でき得る対応をなされたのではないかと考えております。

それでは、次の質問をしていきたいと思いますが、先ほども言いましたが、授業時間の確保のために、夏休みを縮小し、夏の授業が行われました。その期間の登下校について、熱中症対策を含め登下校の安全対策はどのように行われたのか、お尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

徒歩での登下校の際には、日傘の使用を可とすることや、小学校では低学年の下校時刻を遅らせて少しでも気温の高い時間帯を避けた下校とすること、またお茶や飲料水、塩分タブレットを多めに配置し、下校時に補給・配付するなどの対策を取っております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

御答弁ありがとうございます。

登下校の安全対策も各学校で行われており、児童・生徒の安心・安全を図られたことはとてもよかったことだと思っております。本来、まだまだ学校での状況をお聞きしたいのですが、時間の都合上、次の項目の学校施設の質問に移りたいと思います。

学校施設である体育館・グラウンドの使用に関する学校開放の考え方と利用の状況は、総括の御答弁で理解させていただきました。利用状況として、6月議会での質疑の中で、昨年7月を参考に、学校開放を利用して109団体が活動をしていたというお話があったと思いますが、全体の登録団体数からするとどれぐらいの団体数になるのか、お尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

スポーツ施設全体の登録団体数は238団体あり、全体の約46%に当たります。

○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございます。

学校開放を利用して活動されている団体が、去年のデータでいきますと全体の約半分ということでありましたが、今までの利用者への対応はどのように行ってきたのか、お尋ねいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

4月8日から7月31日までの間、学校体育施設の利用を中止しておりましたので、ふだんから学校体育施設を主な活動拠点とする団体が総合体育館等スポーツ施設を使いやすくする目的もあり、6月から8月までの3か月間、運動習慣促進応援事業により体育施設の使用料を補助しております。

また、7月25日に、学校体育施設の利用再開に関する説明会をスポーツ協会加盟の利用代表者向けに実施いたしております。以上です。

○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございます。

緊急事態宣言解除後、学校体育施設を活動拠点にしていた団体に対し、総合体育館などのスポーツ施設の使用料を補助した運動習慣促進応援事業は、市の独自施策であり、学校開放が難しい中、今までの定期利用団体からはとてもありがたかったという声を私自身いただいております。また、学校施設においては、周辺自治体の状況もありましたが、教育長をはじめ、各学校校長の御理解と御協力の下、当初の予定より早めに開放していただき、利用者も通常の活動ができるようになってきました。

そこで、お伺いいたしますが、施設利用者の感染対策はどのように行われているのか、お尋ねいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

利用団体において、利用に当たっての注意事項の周知、利用後の消毒・清掃作業の徹底、利用者名簿の提出等をしていただいております。以上です。

○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございます。

学校施設の開放に当たっては、利用者側にも注意事項をしっかりと守っていただき、学校運営に影響が出ないように、今後も進めていっていただきたいと思います。

本来ならもう少し細かな質問をしていきたいんですが、時間の都合上、ここで総括的な質問をさせていただきます。

もともと教育現場では、ICTを活用した国の進めるGIGAスクール構想を進めているさなか、本市としても当初の予定を前倒しして、8月臨時議会において進めていくことになりました。

そこで、教育長へお伺いいたしますが、GIGAスクール構想や学習指導要綱の変更も含め、

こういった大きな動きがある教育環境ではありますが、最後に、新型コロナウイルスによる影響を受けた今現在の教育環境や現場の状況を踏まえ、教育に関わる全ての方々に対して、教育長としての思い、お考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

聞いた後、一般質問を終わらせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○教育長（平尾 理君）

それでは、子供たちの現況報告と今後の課題について御説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、学校の感染防止、これから話をさせていただかなければならないと思ひます。

もともと子供は活発で元気であります。その中で、3密を徹底的に求めるということは、正直言って酷な部分があります。しかしながら、そんな中でも子供たちは意識をしながら、先生とともに新しい生活様式の定着を図って、消毒をしたりいろんなことを、手洗いなんかはふだんよりも本当に丁寧にやってくれておるようであります。その結果もあり、一定の効果は上がっておるというふうに私は思っておるところであります。

さて、最も懸念されております授業時数のことであります。休校期間中、各学校においては年間を通しての教育課程の徹底した見直し、精選、そして再開に向けての授業に対する教材研究、いつでもスタートできるぞというような形と同時に、子供たちとのコンタクトを取りながら授業を遅らせないように準備万端整えておったところであります。また、御存じのように、40日間の夏休みを16日間に短縮して授業に充てたことや、あるいは、加えて感染防止のために、学校行事を見直さざるを得なかった、そして規模縮小や中止にしなければいけなかったというような行事がたくさんあります。そこに本来充てる時間を授業に振り分けたというようなことが上げられております。これにより、今後大きな休校要請がないと仮定をすれば、何とか授業時数というよりも、学習進度という面では回復の見通しがついておるというようなことであります。

しかし、実際に子供たちが授業をするに当たり、彼らに求められておるグループでの学習であるとか意見交換、そして発表の機会、そして総合評価をするという本来求められることが全くできていない、そういう授業形態が取ることができなかつたというのも現実であります。そして、当然、理科の実験であるとか、あるいは音楽の合唱、器楽の合奏、調理実習、これもまだまだできないということが現実であります。学校としても、さらなる授業の工夫に努めるとともに、保護者の皆様にはこの現状を十分理解していただき、お助けをいただかなければいけないなということを思っております。

加えて、運動会や修学旅行も見直しを大幅に迫られました。子供たちの生活はやはり張りのないものになっただろうと、これは否めないということを思っております。学校としましても、少しでも心の成長に資する教育活動を展開しなければならないと考えておる場所であります。

また、話題に隠れがちなものとして私が感じておるのは、体力の低下であります。これは、行く行く本当に大変な状態になるのではないかと危惧をしておる場所であります。さらに、

家庭内において過ごす時間が多くて、オンラインゲームに没頭するあまり、ゲーム依存症を誘発してしまう子供がたくさん増えてきたという報告も受けておるところであります。これも、過度のゲームは心の成長や心身、心や脳の成長に大きな影響を与えるということでもありますので、社会問題に発展するおそれがあるのではないかとということで、これも家庭のほうにも呼びかけていかなければいけないということを思います。

一方、私たちのほうも、よく言われております感染症の方々に対する誹謗中傷や偏見差別、過度な詮索等の行為が、子供たちの人権意識の高揚に非常に大きく影響を及ぼすということでもあります。我々としても、十分お互いに注意をし合って慎んでいきたいということをお子たちの育ちという面からでもお願いをしなければいけないということを思います。

最後に、子供たちが新型コロナウイルスとともに時代を健全に生きていくためには、学校、家庭、社会が子供の現状をお互いに認識をしていただいて、真正面から向き合うことがまず第一歩ではないかと思えます。

また、このウイルス感染症を機に、学校も変わらざるを得なくなったと思えます。従来どおりの活動や行事は、大きな変革が求められておるということをおもっております。保護者の皆様や市民の皆様には、一層の御理解、御協力をお願いしなければいけないと考えております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

ありがとうございました。

8番議員の質問を終わります。

ここで出席人数の調整のため暫時休憩といたします。全議員、議席に御着席ください。

午後3時21分 休憩

午後3時22分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、4日は午前9時30分より開催し、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午後3時23分 散会